

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価結果報告書

令和 2 年 9 月

高島市教育委員会

## もくじ

1. はじめに .....	1 頁
2. 高島市教育大綱 .....	2 頁
重点目標	
重点目標達成のための方向性	
3. 教育委員会の活動および運営状況 .....	6 頁
(1) 教育委員会	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
(3) 教育委員会会議での審議および協議状況報告	
(4) その他の活動	
4. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数 .....	12 頁
5. 点検・評価業務実施概要 .....	13 頁
(1) 目的	
(2) 点検評価の目標	
(3) 実施方法	
(4) 施策への反映	
(5) 実施スケジュール	
(6) 評価判定項目	
(7) 総合評価ランクの考え方	
6. 点検および評価結果 .....	17 頁
事務事業点検評価結果表	

## 1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会では、高島市教育大綱に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「令和元年度教育の重点」に基づき取り組んだ40事業について点検評価を実施しました。

## 2. 高島市教育大綱

(平成28年2月策定 平成29年3月改定 平成28年度～令和2年度)

### 【 重点目標 】

#### 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

「生きる力」を育むことを基本理念に、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送るための基礎づくりとして、保幼小中一貫教育を中心に乳幼児教育・学校教育の充実を図る。

#### 明るい地域をつくる社会教育の推進

市民が、生涯を通じて、いつでも・どこでも・自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりを推進し、まちづくりの基礎となるひとづくりに取り組む。

#### 地域で育む青少年教育の推進

「自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年」を育む体制づくりと、「困難を有する子ども・若者」を地域社会全体で支えるための条件整備を図る。

#### 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

貴重な文化財や伝統文化が多く存在する高島の特性を踏まえ、歴史・文化遺産を保存・継承するとともに、教育・観光等幅広い分野への活用を図る。

#### スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

「だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした、「高島市スポーツ推進計画」を推進する。

#### 教育環境の充実・向上

高島市学校規模適正化基本方針をもとに、子どもたちにとってより良い環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図る。

## 【 重点目標達成のための方向性 】

### 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

- ① 高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムに基づき、家庭や地域と連携しながら乳幼児教育の充実を図る。
- ② 乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、系統的・継続的な指導を行う。
- ③ 「学力向上アクションプラン」に基づき、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。
- ④ 自然体験活動や文化芸術活動を積極的に学校の教育活動に位置づけ、「マイスクール事業」として特色ある教育活動を推進する。
- ⑤ 子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指し、小中学校の連続性を重視した外国語教育を推進する。
- ⑥ 学校におけるICT環境をさらに充実させ、児童生徒の学力向上を図る効果的な指導に努める。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域が連携を深め、市民総がかりで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- ⑧ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う。
- ⑨ 子どもの安全・安心を守るため、子どもが自ら命を守る力を身につける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進する。
- ⑩ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培う。

### 明るい地域をつくる社会教育の推進

- ① 市民自らが、生活に即した文化的教養を高められる環境の醸成に向けて、社会教育を推進するとともに、市民が学び、その成果を生涯にわたり、活用できる社会を創出する。
- ② 学校教育と社会教育が協働して、子どもの学びと育ちを支えるとともに、市民の教育・学習活動を促進し、地域の活性化を図る。
- ③ 家庭は教育の出発点であり、子どもの「生きる力」を育む場として機能するよう、講座や研修会等を開催し、家庭の教育力の向上に努める。
- ④ 生涯学習の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設では、市の関係部局や市民団体と連携しながら、住民の学ぶ機会と地域課題の解決に向けた活動を促進する。

- ⑤ 社会教育を推進するため、社会教育関係団体の自主的な活動を支援する。
- ⑥ 「差別のない 住みよいまち 高島市」を目指し、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携のもと、人権教育を推進する。
- ⑦ 文化芸術活動の充実を図るため、市民会館などで優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促進する。

#### 地域で育む青少年教育の推進

- ① 夢と希望をもって社会参加できる子どもを育成するため、子どもの発達段階に応じた、自然体験活動や文化体験活動を実施するとともに、その活動を支援・指導できるサポーターを養成し、登録、紹介、派遣等を行う。
- ② 地域全体で子どもを守り育てる体制を充実させるために、地域の大人と子どもが交流する事業を開催する。
- ③ 青少年団体に加入する青少年の数や活動団体自体の数が減少してきている現状を踏まえて、青少年団体の活動の活性化に向けた支援を行う。
- ④ 青少年の問題行動・非行・犯罪や被害を未然に防止するために、街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動、相談活動を行う。
- ⑤ スマートフォン等の通信機器によって、子どもの健全育成を阻害する環境を作らないよう、「ネットの危険から高島の子どもを守る運動」を推進する。
- ⑥ 困難を有する子ども・若者を中心に据え、地域のネットワーク機能を強化し、個々の状況を踏まえて、総合的な支援を行う。さらに、ライフサイクルを見通した支援の仕組みづくり、地域社会全体で支える環境整備を行う。

#### 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の適正な保存・活用により、次世代への確実な継承に努める。
- ② 国の指定を受けた史跡・名勝等については、保存活用・整備計画の策定を進め、適正な保護措置を図る。
- ③ 市内3カ所の重要文化的景観や日本遺産の構成要素については、適正な保護措置を図るとともに、観光振興部局との連携を進め、観光資源としての発信・活用に努める。
- ④ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信をするとともに、展示会・講演会・見学会等を開催し、多くの市民に地域の誇りとしての文化財の価値を認識してもらえぬ取り組みを進める。
- ⑤ 資料の発掘・調査・整理と資料館運営の充実を図る。

## スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 年齢に応じた運動機会の提供を通じて健康スポーツの推進を図る。
- ② 高島市スポーツ協会の組織力の充実を図るとともに、スポーツ関係団体や機関が連携協力できる環境づくりを通じて競技スポーツの推進を図る。
- ③ 指導者の資質向上や養成を支援し、スポーツクラブの育成を図る。
- ④ 多くの市民がスポーツ大会にボランティアスタッフ等に関わることで、新たな大会や継続的なイベントの実施が可能な運営体制の構築をめざす。
- ⑤ 多くの人に参加できる各種スポーツイベントの開催により、スポーツを通じた交流など地域の活性化を図る。
- ⑥ 市民が快適にスポーツを行えるよう、施設の長寿命化計画などを基に老朽化した体育施設の整備を図る。

## 教育環境の充実・向上

- ① 少子化に伴う複式学級等の教育環境の課題について、保護者や地域住民と十分に話し合い、学校の適正配置に取り組む。
- ② 経年による教育施設の老朽化に伴う大規模改修工事等を計画的に実施し、教育環境の整備を図る。

### 3. 教育委員会の活動および運営状況（令和元年度）

本市教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向け、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教を学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

教育委員会では、毎月の定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会・学習会への積極的な参加や、学校訪問等を実施し、自己研鑽や情報収集に努め、幅広い視点からの議論を行いました。

#### （1）教育委員会

職名	氏名	就任年月日	委員現任期
教育長	上原 重治	H29.4.2 R2.4.2 再任	R2.4.2～R5.4.1
教育長職務代理者	小多 借裕	H26.3.31 H30.3.31 再任	H30.3.31～R4.3.30
委員	三矢 艶子	H26.4.1 H30.4.1 再任	H30.4.1～R4.3.31
委員	川原林 正英	H28.4.1 R2.4.1 再任	R2.4.1～R6.3.31
委員	田邊 栄美子	H29.3.31	H29.3.31～R3.3.30

#### （2）教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・5回

#### （3）教育委員会会議での審議および協議状況報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」および「高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、100件の審議および協議報告を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針・・・・・・・・・・3件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃・・・・・・・・・・33件
- ③事務局職員および教職員の人事・・・・・・・・・・9件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・1件
- ⑤教科用図書採択・・・・・・・・・・1件
- ⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱・・・・・・・・24件
- ⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出・・・・・・・・15件
- ⑧請願の処理・・・・・・・・・・0件
- ⑨その他教育にかかる事務・・・・・・・・・・14件

計100件



令和元年度教育委員会審議案件一覧  
(分類は(3)の分類区分、\*は協議報告案件)

No	件 名	提出日	分類
1	高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
2	高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について	4月24日	⑥
3	* 高島市教育委員会公告式規則の一部改正について	4月24日	②
4	* 高島市教育委員会公印規則の一部改正について	4月24日	②
5	* 高島市重要文化的景観整備活用委員会規則の一部改正について	4月24日	②
6	* 高島市通級指導教室の設置および運営に関する要綱の一部改正について	4月24日	②
7	* 高島市立公民館職員の任命について	4月24日	③
8	* 高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
9	* 高島市教育支援委員会委員の委嘱について	4月24日	⑥
10	* 高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
11	* 高島市立学校産業医の委嘱について	4月24日	⑥
12	* 高島市学校給食運営委員会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
13	* 平成30年度高島市立学校学校評価について	4月24日	⑨
14	令和元年度教育の重点の策定について	5月28日	①
15	専決処分の承認議案に対する意見の申出について	5月28日	⑦
16	契約締結議案に対する意見の申出について	5月28日	⑦
17	令和元年度高島市一般会計補正予算(第3号)案に対する意見の申出について	5月28日	⑦
18	高島市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	5月28日	③
19	* 高島市立公民館職員の任命について	5月28日	③
20	* 高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱について	5月28日	⑥
21	* 高島市スポーツ推進協議会委員の委嘱等について	5月28日	⑥
22	* 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱等について	6月26日	⑥
23	* 令和元年6月高島市議会定例会一般質問の概要報告	6月26日	⑨
24	* 平成31年度学校教育到達目標について	6月26日	⑨
25	放射線副読本に関する要望書に対する回答案について	7月19日	⑨
26	マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について	7月24日	⑨
27	* 「関西文化の日」参加にかかる近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日の設定について	7月24日	⑨
28	* 蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について	7月24日	⑨
29	* 高島市立学校の学校医の委嘱について	7月24日	⑥
30	令和2年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	8月20日	⑤

31	* 高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について	8月20日	⑥
32	平成30年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定に対する意見の申出について	8月26日	⑦
33	高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例案に対する意見の申出について	8月26日	⑦
34	令和元年度高島市一般会計補正予算（第6号）案に対する意見の申出について	8月26日	⑦
35	高島市立公民館職員の任命について	8月26日	③
36	* 高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	8月26日	⑥
37	* 令和2年度予算にかかる滋賀県への要望書の提出について	8月26日	⑨
38	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案	9月25日	④
39	高島市文化保存活用地域計画策定委員会設置要綱案	9月25日	②
40	名勝朽木池の沢庭園整備基本設計検討委員会設置要綱案	9月25日	②
41	高島市文化保存活用地域計画策定委員会委員の委嘱について	9月25日	⑥
42	名勝朽木池の沢庭園整備基本設計検討委員会委員の委嘱について	9月25日	⑥
43	* 令和元年9月高島市議会定例会一般質問の概要について	9月25日	⑨
44	* 即位礼正殿の議に伴う慶祝事業に係る近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日の設定について	10月28日	⑨
45	* 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	10月28日	⑥
46	高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について	11月19日	⑦
47	高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について	11月19日	⑦
48	高島市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例案に対する意見の申出について	11月19日	⑦
49	高島市山の子天文台の設置および管理に関する条例案に対する意見の申し出について	11月19日	⑦
50	令和元年度高島市一般会計補正予算（第7号）案に対する意見の申出について	11月19日	⑦
51	令和元年度高島市一般会計補正予算（第8号）案に対する意見の申出について	11月19日	⑦
52	高島市子ども読書活動推進計画（第3次計画）の策定について	12月26日	①
53	高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案	12月26日	②
54	* 令和元年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告	12月26日	⑨
55	* 高島市教育委員会事務局職員の訓告処分について	12月26日	③
56	* 地域学校協働活動の現状について	1月29日	⑨
57	高島市今津総合運動公園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申し出について	2月17日	⑦

58	高島市一般会計予算案に対する意見の申し出について	2月17日	⑦
59	* 高島市部活動の指導について	2月17日	⑨
60	令和元年度高島市一般会計補正予算（第10号）案に対する意見の申出について	2月28日	⑦
61	高島市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則案	2月28日	②
62	高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて	3月6日	③
63	高島市山の子天文台の管理運営に関する規則案	3月24日	②
64	高島市スポーツ推進委員の委嘱について	3月24日	⑥
65	高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について	3月24日	⑥
66	高島市立学校学校運営協議会委員の任命について	3月24日	⑥
67	* 令和2年3月高島市議会定例会一般質問の概要報告	3月24日	⑨
68	高島市教育委員会事務局職員等の人事について	3月31日	③
69	高島市社会教育委員の委嘱について	3月31日	⑥
70	高島市公民館運営審議会委員の委嘱について	3月31日	⑥
71	高島市立公民館職員の任命について	3月31日	③
72	高島市立学校産業医の委嘱について	3月31日	⑥
73	高島市学校給食運営委員会委員の委嘱等について	3月31日	⑥
74	高島市教育委員会会議規則の全部を改正する規則案	3月31日	②
75	高島市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
76	高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
77	高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
78	高島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
79	高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
80	高島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
81	高島市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
82	高島市学校給食共同調理場給食物資購入規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
83	高島市立学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
84	高島市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
85	高島市新旭水鳥観察センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
86	高島市高島しゃくなげ運動公園の管理運営に関する規則を廃止する規則案	3月31日	②
87	高島市安曇川多目的グラウンドの管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	3月31日	②

88	高島市教育委員会請願等処理規程を廃止する訓令案	3月31日	②
89	高島市教育委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令案	3月31日	②
90	高島市高島歴史民俗資料館に勤務する職員の服務規程を廃止する訓令案	3月31日	②
91	高島市教育委員会事務点検評価委員設置要綱の一部を改正する告示案	3月31日	②
92	高島市立学校跡地利用検討委員会設置要綱を廃止する告示案	3月31日	②
93	高島市通級指導教室の設置および運営に関する要綱の一部を改正する告示案	3月31日	②
94	高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部を改正する告示案	3月31日	②
95	近江聖人中江藤樹マスコットキャラクター「よえもん君」着ぐるみ貸出要綱の一部を改正する告示案	3月31日	②
96	朽木池の沢庭園整備基本計画検討委員会設置要綱を廃止する告示案	3月31日	②
97	清水山城館跡保存活用計画策定委員会設置要綱を廃止する告示案	3月31日	②
98	* 令和2年度高島市小中学校教職員人事異動内示について	3月31日	③
99	* 令和2年度高島市立幼稚園学校評議員の委嘱について	3月31日	⑥
100	* 高島市学校施設長寿命化計画の策定について	3月31日	①

#### (4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会の開催、研修会、学校・園訪問および行事への参加等の活動を行いました。

##### ① 教育委員協議会 12回開催

教育課題に関する情報交換を行ったほか、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりや教職員の働き方改革等について協議を行いました。

##### ② 研修会及び視察等 5回

概 要	時 期
平成31年度滋賀県教育行政重点施策説明会（大津市）	4月15日
2019全国コミュニティ・スクール研究大会 in びんご府中	8月2日、3日
コミュニティ・スクールに係る先進地視察研修（長野県飯田市）	10月1日
令和元年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修（野洲市）	10月18日
令和元年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会滋賀県教育委員会との意見交換会（守山市）	10月18日

③ 学校・園訪問および懇談会 9回

概 要		時 期
学校・園訪問 および職員との懇談会	大師山さくら園	6月28日
	朽木東小学校	7月10日
	高島小学校	9月20日
	今津中学校	10月10日
	安曇川中学校	10月28日
	新旭南小学校	11月12日
	マキノ南小学校	11月12日
社会教育委員との懇談会	社会教育委員との懇談会	2月17日
地域学校協働活動推進員 との懇談会	地域学校協働活動推進員との 懇談会	2月17日

④ 各種会議、行事等への参加

概 要		時 期
市内小中学校入学式		4月9日
平成31年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会		5月10日
平成31年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会		5月10日
市内小中学校運動会・体育祭		6月～9月
常省祭ならびに講書		7月23日
高島市小学生水泳記録会		7月24日
清水安三育英基金審査委員会		8月5日
小中一貫教育フォーラム		8月23日
儒式祭典		9月25日
第1回高島市総合教育会議		11月22日
高島市高島屋奨学生審査委員会		12月26日
藤樹書院お鏡開き並びに講書始め式		1月11日
令和2年高島市成人式		1月12日
第2回高島市総合教育会議		2月3日
小中一貫教育フォーラム・教育研究発表会（高島学園）		2月18日

4. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数

(令和元年5月1日現在/人)

幼稚園		小学校		中学校	
園名	総数	学校名	総数	学校名	総数
さくら幼稚園	30	マキノ東小学校	74	マキノ中学校	118
なのはな幼稚園	29	マキノ西小学校	72	今津中学校	281
		マキノ南小学校	77	朽木中学校	30
		今津東小学校	417	安曇川中学校	294
		今津北小学校	107	高島中学校	152
		朽木東小学校	59	湖西中学校	297
		朽木西小学校	4		
		安曇小学校	332		
		青柳小学校	155		
		本庄小学校	62		
		高島小学校	299		
		新旭南小学校	305		
		新旭北小学校	269		
幼稚園 合計	59	小学校 合計	2,232	中学校 合計	1,172

## 5. 点検・評価業務実施概要

### (1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、市民の視点に立った責任ある教育行政の推進に資することを目的とする。

### (2) 点検評価の目標

- ① 市民の視点に立ち、教育的な効果等に着眼した事業評価を実施する。
- ② 当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や次年度の取組みの方向性を明らかにする。

### (3) 実施方法

#### ① 実施方法

点検評価シートを基に各課ヒアリングを実施し、内部評価および外部評価を行う。

#### ② 点検評価対象事業

教育費予算事業のうち、教育の政策にかかる事業を中心に評価を行う。

#### ③ 内部評価

事務局において内部評価を行う。

#### ④ 外部評価委員

外部評価委員は、3人以内とし、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| (1) 学校教育関係      | 日置 喜嗣 氏  |
| (2) 社会教育関係      | 嶋崎 ひな子 氏 |
| (3) 教育長が適当と認める者 | 竹脇 一美 氏  |

外部評価委員は、全事業の評価を行う。ただし、主要事業および成果・課題となっている事業については、ヒアリングを実施する。その他の事業については点検評価シートに基づく書面評価を行う。

⑤ 外部評価委員会の開催

外部評価委員会は、年3回開催する。

- ・ 第1回 評価方法の説明・各課ヒアリング
- ・ 第2回 各課ヒアリング
- ・ 第3回 各課ヒアリング

⑥ 今後の取組み

事業担当課は、評価結果を受けて今後の事務局の取組みを点検評価シートに記入する。

⑦ 公表

教育委員会は、評価結果を市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(4) 施策への反映

評価の結果は、事業担当課における今後の取組み（具体的方策等）および次年度の「教育の重点」等の検討に反映させるものとする。

(5) 実施スケジュール

年 月	教育委員会	事業担当部	外部評価委員
令和2年 5月	実施方法および 評価基準の決定		
6月		点検評価シートの準備 内部評価の実施	外部評価委員の委嘱
7月	内部評価結果の 取りまとめと確認		
8月		外部評価ヒアリング 8月17・19・21日	外部評価委員会
9月	定例会で外部評価 結果を報告	外部評価結果を受けて 今後の取組を明示	最終評価結果の確認
10月		議会へ提出 市民へ公表	



(6) 評価判定項目

事務事業の評価を実施するにあたり、下記の基準により客観的評価を行う。外部評価において、ヒアリング対象の事業は委員の合議により各項目の評価を決定する。書面評価対象の事業は委員から提出された各項目の評価の平均値とする。

a. 教育的必要性

考え方 (評価の視点)	●教育的な見地から、事業として必要か。	
判定	判断基準	評価
	・教育的効果が大きく、必要性が高い。	4
	・教育的効果が概ね見込め、必要性がある。	3
	・教育的効果や必要性がやや低い。	2
	・教育的効果が極めて低く、必要性を検討する必要がある。	1

b. 目標達成度

考え方 (評価の視点)	●事業目的に照らしての目標達成は十分か。	
判定	判断基準	評価
	・目標の想定どおり十分に達成している。 (目標数値の90%以上が達成)	4
	・一定の目標は達成しているが、一部については想定どおりの達成ができていない。 (目標数値の50%以上90%未満が達成)	3
	・目標が達成できていない部分があり、改善を加える必要がある。 (目標数値の30%以上50%未満が達成)	2
	・目標達成が不十分で、今後の進め方について検討を行う必要がある。 (目標数値の30%未満が達成)	1

c. 効率性

考え方 (評価の視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●費用対効果が得られたか。</li> <li>●効率的手法を用いていたか。</li> </ul>	
判定	判 断 基 準	
	・費用対効果が非常に高く、効率的な手法である。	4
	・費用対効果は高いが、さらに効率化できるような手法を検討する必要がある。	3
	・費用対効果が低く、他の手法を検討する必要がある。	2
	・費用対効果が非常に低く、抜本的に手法を検討する必要がある。	1

d. 総合評価基準

考え方 (評価の視点)	●上記 a～c の基準により内部・外部評価での評価判定項目を下記の基準に当てはめたものが総合評価となる。		
内部評価判定 外部評価判定	判 断 基 準		総合評価ランク
	評価判定項目 合計点数	11 ～ 12	A
		8 ～ 10	B
		5 ～ 7	C
		3 ～ 4	D

(7) 総合評価ランクの考え方

事業担当部においては、総合評価ランク（外部評価）の結果を受け止め、今後の事業実施に向け、検討を行う必要がある。

ランク	考 え 方
Aランク	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
Bランク	成果としては良好なものが得られている。
Cランク	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
Dランク	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。

## 6. 点検および評価結果

ランク	事業数	評価の考え方
A	15	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
B	25	成果としては良好なものが得られている。
C	0	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
D	0	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。
計	40	

## 事務事業点検評価結果表

通番	方針	事業名 (R元)	担当課	前年度 外部評価	内部 評価	外部 評価
1	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	5 外国語教育推進事業	学校教育課 学事施設課	A	A	A
2		7 別室登校児童生徒支援事業		A	A	B
3		9 学校安全防犯対策事業		A	A	A
4		7 教育指導・相談事業		B	B	B
5		2 特別支援教育推進事業		A	A	A
6		3・7 臨時講師派遣事業		A	A	B
7		2・3 教育研修・研究事業		A	A	B
8		5 外国人児童・生徒指導協力員配置事業		A	A	A
9		7 教育支援センター「スマイル」設置事業		B	A	B
10		2 小中一貫教育推進事業		A	A	A
11		7 いじめ対策事業		B	A	B
12		4 マイスクール事業		A	A	A
13		6 ICT教育機器整備事業	学事施設課	-	A	A
14		8 学校給食運営事業	学校給食課	B	B	B
15		8 学校給食地場産食材配送事業		-	A	A
16	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	1・5 社会教育一般事業	社会教育課	B	B	B
17		2・3 家庭・学校・地域教育支援事業		B	B	B
18		2 つながり響き合う教育推進事業		B	A	B
19		1 文化振興事業		B	A	B
20		6 人権教育推進事業		B	B	B
21		4 公民館講座教室開催事業		B	B	B
22		4 市立図書館運営事業	図書館	A	A	A
23		4 ブックスタート事業		B	A	B
24		7 文化ホール運営事業	市民会館	B	B	B

通番	方針	事業名 (R元)	担当課	前年度 外部評価	内部 評価	外部 評価
25	Ⅲ 地域で育む青少年 教育の推進	3	成人式開催事業	社会教育課	A	A
26		1・2・4・5	青少年教育一般事業		B	B
27		1	体験活動支援事業		B	B
28		3	青少年育成事業		B	B
29	Ⅳ 文化財の保存・継承および活 地域の特性を踏まえた	1	文化財運営管理事業	文化財課	B	B
30		4	文化財保存活用事業		B	B
31		4	文化財保存推進事業		A	A
32		1	市内遺跡発掘調査等事業		A	A
33		3	重要文化的景観を活かした観光振興事業		-	A
34		3	重要遺跡等維持管理事業 (R元新規事業)		-	A
35		2	史跡清水山城館跡保存活用事業		B	A
36		5	地域資料整備事業		A	A
37	Ⅴ スポーツに親しめる 生涯スポーツ社会の推進	4	スポーツ推進委員設置事業	市民 スポーツ課	B	B
38		1	スポーツ関係団体育成事業		B	B
39		5	スポーツツーリズム振興事業		B	B
40		2	高島市民体育大会開催事業		B	B
				前年度 外部評価	内部 評価	外部 評価
Aランク				14	24	15
Bランク				22	16	25
Cランク				0	0	0
Dランク				0	0	0
新規事業				4	-	-
				40	40	40

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
1	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	外国語教育推進事業	学校教育課	英語による言語活動を通して、児童生徒の英語への興味関心を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を培う。	46,843,936	<p>英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校教諭や中学校英語科教諭とALTによる授業を通して、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、外国語教育の充実を図った。</p> <p>また、小学校の外国語の教科化を見据え、中学校区ごとに小中学校の継続性を大切にし、外国語教育のあり方について小学校教諭と中学校英語科教諭、ALTがともに授業研究を進めた。</p> <p>○ALT配置校                      ・マキノ中 1名                      ・マキノ東小、マキノ西小、マキノ南小 1名                      ・今津中 1名                      ・今津東小、今津北小 1名                      ・朽木中、朽木東小、朽木西小 1名                      ・安曇川中 1名                      ・安曇小、青柳小 1名                      ・本庄小、高島小 1名                      ・高島中 1名                      ・湖西中 1名                      ・新旭南小、新旭北小 1名</p>	小学校における外国語の教科化を踏まえ、小中学校で一貫した外国語教育の更なる充実を図る。 英語を用いて積極的に表現しようとする態度を育成する。	A	<p>○学習意欲がありながら、学力診断テストが低下している現状がある。指導力のばらつきにより、児童生徒に迷いが生じているのではと心配する。事業を継続するにあたり、財源を確保することが必要である。</p> <p>○外国語教育がALTを介して受けられるこの事業は、子どもたちにとって、多くの学びをもたらしているものとする。小学校の外国語の教科化においても、授業外の日常的触れ合いを通し、興味関心を持ち、学習に対して意欲を高めていただいていることは、学習スタート地点と考えると重要な点で評価する。いろいろな場面でALTと英会話を楽しく繰り返しられる経験をたくさんの子にしてほしいと願う。</p> <p>○本事業の推進により、他市と比較しても高島市は大変充実している。英語学習時のみならず、日常の様々な場面でALTと身近に触れ合うことで、児童生徒の英語に対する親しみや意欲、さらには異文化理解につながる。ALT同士の交流や研修の場をより多く持つことなどで、できる限り指導力に差が生じないようにしていただきたい。また、ALTの生活面全般の不安解消を図る支援が必要である。</p>	<p>○今後も、ALTを活用し、英語のコミュニケーション能力の育成や異文化理解などの外国語教育の推進に努めたい。</p> <p>○ALTの安定的な人材確保のため、任用方法について検討する。</p> <p>○小中学校のつながりを大切にしたい。外国語教育のあり方について、授業研究や研修を進める。</p>
2		別室登校児童生徒支援事業	学校教育課	不登校や別室登校等の児童生徒への適切な支援を行うとともに、未然防止に努める。	7,068,930	<p>不登校、別室登校、集団不応の未然防止のため、比較的初期の不登校・別室登校の児童生徒に対し、情緒の安定や人間関係づくり等の支援を行うメンタルフレンドを各学校の不登校・別室登校の実態に応じて配置した。</p> <p>メンタルフレンドは、人間関係や心理的要因等によって、教室に入れない児童生徒に対して、学校長の指揮監督のもと、担任や教育相談担当教諭と協力しながら学習支援などを行った。また、メンタルフレンドが児童生徒の心に寄り添った適切な支援ができるよう、臨床心理士などの専門職を講師に迎え、研修会を実施した。</p> <p>○メンタルフレンド配置人数                      ・小学校4人                      ・中学校5人</p> <p>○メンタルフレンドが個別対応した児童生徒数:230人(実人数)</p>	別室登校の児童生徒との関わりを深め、当該児童生徒が自信を回復できるようにする。	B	<p>○児童生徒の関わり目標値(110人)が低い。達成度が高く見える。改善率が低く目標に達していない。中後期の不登校に対しての支援をすることが必要ではないか。</p> <p>○評価指標、達成度から実態の深刻さは読み取りにくい。未然防止という視点から、実態に応じた目標の設定をしていただきたい。実態から評価することが必要。</p> <p>○未然防止、早期対応のために、教員以外の子どもとつながる大人の存在としてメンタルフレンドは必要である。中学生の不登校が増加し続けている現状から、今後もメンタルフレンドと学校が丁寧に連携を取り合い、個に応じたきめ細かな対応を進めていただきたい。また、教室復帰ができた後も継続して、その子を支えていくことが大切である。</p>	<p>○学校や地域の関係機関が連携し、チームとして対象児童生徒に関わっていく。</p> <p>○令和2年度から教育支援員を配置し、別室登校児童生徒の支援に加え、学習のつまずきへの支援にも取り組み、不登校などの未然防止につなげる。教育支援員との連携や適切な支援のための研修を行う。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
3	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	学校安全防犯対策事業	学校教育課	児童生徒の安全確保に努めるとともに、自らの命を自ら守ろうとする態度を育成する。	1,356,854	<p>○スクールガードリーダーの派遣 防犯の専門家(警察OB)をスクールガードリーダーに委嘱し、市内13小学校の防犯体制や安全に関する指導助言を行った。</p> <p>○防犯ブザー・通学用ヘルメットの貸与 小学校の新入学児童に「防犯ブザー」を貸与した。 中学校の新入学生徒に「通学用ヘルメット」を貸与した。</p> <p>○スクールガードを養成するための講習会を実施した。</p> <p>○スクールガードへの支援 スクールガードの保険加入を行った。 スクールガードが見守り活動に必要な物品の購入・貸与を行った。</p>	児童生徒の安全を確保するために、地域ぐるみの見守り活動を推進する。	A	<p>○スクールガードの人材確保に問題はないか、スクールガードの高齢化に伴う講習、指導の強化をする必要がある。防犯ブザーや、通学用ヘルメットは貸与でなく、支給するよう検討されたい。</p> <p>○大変有効な事業と評価する。問題点は本事業継続の重要性から各地域の学校運営協議会などで検討されたい。</p> <p>○教職員、家庭、地域の防犯意識を更に高め、日々の見守り活動が継続的に実施できる体制づくりが重要である。地域学校協働活動の一つの柱として、例えば学校運営協議会で、スクールガードの確保や活動のあり方等について協議し推進していくことなどで、児童生徒の安全確保、安全な地域づくりを目指していただきたい。防犯ブザーの貸与のあり方については、検討が必要である。</p>	<p>○地域ぐるみで児童生徒を見守る体制を構築していく。</p> <p>○防犯ブザーや通学用ヘルメットの貸与のあり方について、今後検討する。</p>
4	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	教育指導・相談事業	学校教育課 教育相談・課題対応室	教育相談活動を通じて、不登校、いじめ、生徒指導、発達障がい、子育てなどの様々な教育課題についての悩みや不安の軽減・解消を図る。	7,531,694	<p>学校との連携が特に必要な子どもについて、学校への個別訪問や、ケース会議開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援の共有ができた。また、方向性を定めた相談もでき、改善が進んだ。</p> <p>子育てに不安のある保護者が増えているが、当室との面談を重ねることで不安が解消に向かうことが多かった。相談に応じて、関係機関と連携ができた。問題や悩みを抱えている子のプレイセラピーやソーシャルトレーニングなど臨床心理士が対応した。また、いじめ相談窓口の継続で、子どもの人間関係づくりに関する相談も多く寄せられた。</p> <p>教育相談 : 670件 課題対応 : 25件</p>	関係機関と連携を密にし、学校、保護者への早期の相談について啓発する。 個別支援に関する相談体制を充実させる。	B	<p>○相談件数も年々増加しているが、支援者が少人数のため対応しきれっていないのではないかと危惧される。改善率65%で事業成果は十分に達成できているのか、改善率の向上を目指す取り組みの検討が必要。</p> <p>○様々な多岐にわたる問題を抱えている子どもたちに、少しでも見通しや安心感を持ち、前に進む元気を与えてくれるこの事業の意義は重要で、相談件数の6割強の改善に対して(難しさも伴う)評価する。相談に至らない課題も多いことから、継続支援が何より大切と考える。</p> <p>○様々な課題をもつ児童生徒、不安を抱える家庭は確実に増え続けている。学校だけでなく、学校以外の場で子どもや保護者が相談できる場があることは、様々な視点からの捉え方、アプローチが可能となり、課題解決へつながる可能性が高まる。当該児童生徒に対して、学校と教育相談・課題対応室が目標、方向性を共有し支援していけるように、連携をきめ細かく確実に取り合うことが重要である。</p>	<p>○保護者や子どもの相談の主訴を見極めながら、各関係機関との連携を密にし、支援や関わりを継続的に示すようにする。</p> <p>○校長会議・教頭会議・教育相談担当者や生徒指導担当者の連絡協議会等において、当室の相談活動の概要について説明して周知を図る。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
5	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	特別支援教育推進事業	学校教育課	特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた適切な支援の充実を図る。	23,369,670	<p>○特別支援教育支援員の派遣 発達障がいなどのある児童生徒への生活および学習上の支援を行うため、学校の実態に応じて特別支援教育支援員を配置し、個に応じた適切な支援を行った。 小学校…13人 中学校…5人</p> <p>○巡回相談員の派遣 発達障がいや特別支援に関する専門的な知識および資格、指導経験を有する巡回相談員を市内の小中学校に派遣した。</p>	特別な支援を要する児童生徒への適切な支援を行うための体制づくりをすすめる。	A	<p>○児童生徒への支援が不足しているのではないか。保護者への説明や、支援体制の確立が必要と考える。各校一律の支援ではなく、それぞれに見合った支援の検討をお願いしたい。</p> <p>○支援を要する児童生徒の把握が進み、必要な指導、個別対応など充実していると評価する。支援を求める子どもの増加に伴うコーディネーター、支援員の負担が心配される。十分な支援をするため、人員の増加の検討をお願いしたい。</p> <p>○発達面で、様々な課題がある子が実に多く通常の学級に在籍しており、担任ひとりでは対処できない現状がある。その子の困り感を的確につかみ、寄り添った支援をしていただける支援員の存在は非常に大きいものがある。また、課題がある児童生徒の指導のあり方について担任が相談できる巡回相談もなくてはならない。以上のことから、財政が大変厳しい中であるが、事業の枠を大幅に拡大し、特に支援員の増員を図り、各校に配置できるようにすべき。</p>	<p>○適切な支援を実施できるよう、配置や支援の工夫を行う。また、支援員の研修を行い、資質の向上を図る。</p> <p>○巡回相談員については、今年度から児童発達支援センターの管轄となったため、密に連携を取りながら今後も支援の充実を依頼していく。</p>
6		臨時講師派遣事業	学校教育課	臨時講師の派遣により、指導体制の充実を図り、児童生徒へのきめ細かな指導を推進する。	6,800,735	<p>免許外教科指導の解消や学力向上などの教育課題を解決するため、学校の実態に応じて、臨時講師の配置を行い、児童生徒への指導や学校体制の充実を図った。</p> <p>○免許外教科指導解消のための臨時講師(中学校)2人 ○きめ細かな指導支援のための臨時講師(小学校)3人 ○指導体制充実のための臨時講師(中学校)1人</p>	指導力のある臨時講師の人材確保に努める。	B	<p>○臨時講師の増員を望むが、財源確保が問題であると見受けられる。人材がないから確保できないのか、財源確保ができないから増員できないのか。</p> <p>○臨時講師の配置により、指導体制の充実を図られた点、喜ばしい。目標派遣人数が4人のところ2人であった年で、当初の目的が果たせていない側面はなかったか、心配される。広い視野で人材確保に努められたい。</p> <p>○様々な課題を有する児童生徒に対し、少人数指導によるきめ細かな指導は、児童生徒の確かな学力の向上に寄与するものである。講師との連携を図り、最大限の効果が表れるように取り組んでいただきたい。免許外指導の解消については、人材の確保が難しいが、確実に解消できるように尽力されたい。</p>	<p>○市内だけでなく県内でも臨時講師が不足している現状がある。今後、学校の教育課題を解決するためにも、小中学校長会事務局や大学等の関係機関との連携をこれまで以上に密にし、人材確保に努めていく。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
7	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	教育研修・研究事業	学校教育課	教職員研修の充実を図り、教職員の資質や指導力向上を目指す。	4,720,920	<p>○教職員研修の開催 市内小中学校教職員を対象に、大学教授等を講師とした実践力向上講座を開催し、教職員の資質向上を図った。調査研究発表大会では、東京学芸大学教授の粕谷恭子氏を招き、外国語教育についての研修を深めた。また、調査研究した成果物を市内小中学校に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季研修講座(6講座)延べ309人受講</li> <li>・調査研究発表大会 参加者 100名</li> </ul> <p>○初任者・中堅教諭の教職員研修へのサポート ○調査研究活動 ○ICT機器および教育専門書の貸し出し ○研究所通信の発行、県内教育研究所との連携</p>	講師の選任や内容を工夫し、研修の成果が児童生徒に反映されるようにする。	B	<p>○研修の参加者が満足するのではなく、研修を受け、どのような成果が得られたのかが大事であるとする。自発的に受講する意思がある教職員の機運の醸成が必要なのではないか。</p> <p>○学習内容の量も増えつつ、時間も十分かけられない中での教師の指導力向上は大変重要で、その為の研修は不可欠なものです。満足度は高く、喜ばしい。ただ、教師の児童生徒に反映できているか否かという自己分析の視点も達成度に加えていただけると、指導の手応えとなり、次なる課題も明らかになるのではないか。</p> <p>○教職員の働き方改革が進む中、研修の内容も精選され、今必要なポイントを定めた内容となっている。研修の目的は、教職員の資質向上、指導力の向上であるが、実際に児童生徒に反映され初めて成果が上がったと言える。研修の内容が日々の授業や児童生徒の指導に生かされたのかについての指標も欲しいところである。</p>	○喫緊の課題に対応した研修となるように講座内容の工夫や、研修講師を選定する。 ○研修の成果が児童生徒に反映できるように、具体的かつ実践的な内容を企画する。
8		外国人児童・生徒指導協力員配置事業	学校教育課	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に取り組めるよう、個に応じた適切な支援を行う。	2,423,590	<p>日本語指導の必要な外国人児童生徒に対して、母語を話せる指導協力員を在籍校へ派遣し、学校生活および学習の支援を行った。また、保護者と学校の連携をサポートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポルトガル語 1人</li> <li>・中国語 1人</li> <li>・英語 3人</li> </ul>	外国人児童生徒およびその保護者に対して、母語による適切な支援が行えるよう、指導協力員の人材確保が必要である。	A	<p>○グローバル化により外国人の増加が見込まれることから、支援体制の見直し、保護者と学級との連携強化をしていく必要がある。</p> <p>○有意義な支援に評価する。外国人児童生徒自身の充実はもとより、そのクラスメート達の国際的な感覚を持ち得る良い交流の機会ともなればと期待します。評価指標に支援時間の項目を付けていただくと、今後の検討が進みやすい。</p> <p>○学校生活にできる限り早く慣れることができるよう、外国人児童生徒に対するきめ細かな支援が重要である。保護者との連携も必要不可欠である。年度途中の転入もあり、協力員の確保に努めていただきたい。</p>	○児童生徒に対する個に応じた適切な支援の充実を図っていく。 ○引き続き、外国人児童生徒指導協力員の確保や人材発掘に努めていきたい。



事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
9	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	教育支援センター「スマイル」設置事業	学校教育課	不登校児童生徒に対し、学校復帰や社会的自立に向けた個に応じた適切な支援を行う。	5,344,936	<p>教育支援センター「スマイル」では、通所する不登校児童生徒に対して、情緒の安定、基本的な生活習慣の改善等を目的とした相談・適応指導、基礎学力の補充のための学習支援、集団生活への適応力や自尊感情を育てるために、各種体験活動を行った。</p> <p>保護者および在籍校との連携を図るための連絡・調整等を行った。</p> <p>指導員を1日につき3名配置し、通所する児童生徒の態様に応じて支援を行うとともに、臨床心理士等の協力を得て、個別相談や指導計画の作成を行った。</p>	通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、関係機関と更に密接に連携するとともに、不登校生徒が増える中学校との連携を深め、登校へ向けた支援策の充実を図る。	B	<p>○一人ひとりの支援体制の確立、社会に順応できる人間性を育てたい。</p> <p>○支援センター通所の児童生徒への支援に対して、成果が上がっていることを評価したい。今後、通所に至らない児童生徒に対するの支援も視野に入れて中学校との連携、保護者との関係をつなげていただきたい。</p> <p>○自分で考え、判断し実行する力を伸ばす、すなわち自立に向けて、その子に応じた指導・支援を強かに推し進めていくことが重要である。今後も関係機関との連携を図りながら、個々に応じた対応を丁寧、確実に進めていただきたい。</p>	<p>○今後も引き続き、個々の児童生徒の特性や課題に応じて、相談・指導を行う。</p> <p>○保護者に寄り添い、学校や教育相談・課題対応室等との連携を深め、学校復帰や社会的自立につなげていきたい。</p>
10	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	小中一貫教育推進事業	学校教育課	義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。	16,840,436	<p>各中学校区のコーディネーターが小中一貫教育を推進するために後補充臨時講師を配置した。</p> <p>小学校の一部教科担任制を実施するため、臨時講師を配置し、小中の滑らかな接続を図った。</p> <p>○コーディネーター後補充臨時(常勤・非常勤)講師配置(6中学校区)</p> <p>○教科担任制臨時(常勤)講師配置(1校・2人)</p> <p>○教科担任制臨時(非常勤)講師配置(9校・10人)</p> <p>○小中一貫教育フォーラムと各中学校区における研究会の開催(2回)</p>	小中一貫教育の体制を整備し、義務教育9年間を見通した教育を推進する。	A	<p>○今日的に、子どもの発達段階と学習の連続性を重視する教育を考えると、その発達に合わせた学習内容に自発的取り組みを組み入れたり、他者との協働的な学びの機会を作るとき、社会性を底上げするような総合的視点も求められ努力していただいている。今後の取り組みに期待したい。発達の道筋の“15歳の姿”をどう捉えていくか、教師間の共通認識にも及ぶが、話し合う意義があるように感じた。</p> <p>○保幼も含め12年間の子どもの育ちを捉え、一貫した教育を推進することは高島の教育の根幹となす。義務教育終了時にどのような力を付けるのか、そのために、それぞれの時期に何が必要なのかを明確に意識しながら教育を進めることの重要性を全教職員が再認識することが必要である。これまでの取り組みを総括し、市として評価と今後の目標、方向性を明確に打ち出し、地域にも発信することが、これからの高島の一貫教育を進めていくうえで、必要である。</p>	<p>○今後も「つながり響き合う教育」の推進に向け、各中学校区の小中学校が、児童生徒の豊かな人間性やたくましい心身の育成を図る。</p> <p>○各中学校区の小中一貫教育推進会議を活性化し、中学校区の取り組みを発表する場を設ける。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
11	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	いじめ対策事業	学校教育課	「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域が連携を深め、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取り組みの充実を図る。	2,693,992	<p>平成29年に改訂した「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止対策の推進・充実に努めた。すべての児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な体制強化によるいじめの未然防止に努めた。</p> <p>○いじめ問題対策委員会の開催:2回 ○いじめ防止講演会の実施(各小中学校):19校 ○いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置 ○専門家を講師とする教員研修会の開催:2回 ○いじめに関する研修会の開催:19校</p>	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた指導体制の強化に努めるとともに、講演会などでの児童生徒の気付きや学びを各校の児童会活動・生徒会活動に生かす。	B	<p>○実態把握が十分にできていないのではないか、子どもが発信するSOSを受け止める体制づくり、連携強化が必要と考える。 ○いじめ問題に対して、未然防止の取り組みを推進された達成度で、評価することに違和感を覚える。課題としてあげられている内容が、指標に示されることで、現状が浮かび上がってくるものでないと評価は難しい。誤った評価をすることで、いじめの本質的な問題点、打つべき対応が見えにくくなるかもしれない。人の心の闇、誰もが持ちうる負の部分。あるべき論ではなく、絶対寄り添う信頼関係の構築をベースに対策を進めていただきたい。 ○大人の世界にもいじめの問題は存在し、今後途切れることなく誰もが付き合っていかなければならない問題である。いじめ未然防止、早期発見、早期対応について、各校で様々な取り組みがされていると思うが、今以上に、児童生徒の自主的な動きに期待したい。学校づくりの主人公としての自覚を持って、自分たちで考え、行動できる力を付けていく必要がある。</p>	○各小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの防止・早期発見・早期対応の取り組みの更なる推進・充実を図る。 ○児童生徒が、いじめについて考え議論する機会を各校で持ち、児童生徒から、「いじめは許される行為ではない」というメッセージを発信するとともに、支持的な集団づくりに向けての指導支援を行う。
12	マイスクール事業	学校教育課	児童生徒が夢や希望、目標を持って、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進する。	3,304,646	<p>各校が作成・公表した学校教育到達目標のに基づき、児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、特色ある教育活動を推進した。</p> <p>○マキノ東小:びわ湖いきいき体験事業 ○マキノ西小:マキノ「西庄」瞳輝く体験事業 ○マキノ南小:人に学ぶ・地域に学ぶ豊かな心育成事業 ○今津東小:本・人・地域で広がる心 ○今津北小:地域創成を願い、郷土愛を紡ぐ「はこだてタイム」 ○朽木東小:なかよく・たっしやで・きばる子プロジェクト ○朽木西小:針畑もりっ子音楽隊 ○安曇小:リバーウォッチングin安曇川 ○青柳小:近江聖人「中江藤樹」事業 ○本庄小:本庄うみの子事業 ○高島小:未来(ゆめ)をつなぎ、チャレンジする高島っ子 ○新旭南小:南小大好き(地域と共に生きる)事業 ○新旭北小:「地域の人」に学び、自らも挑戦する北小「志の授業」 ○マキノ中:地域に学び、地域で鍛える郷土活用事業 ○今津中:地域の歴史や自然に学ぶ、将来の生き方を考える ○朽木中:新しい朽木中の創造 ○安曇川中:ツールドびわ湖 ○高島中:わがまちたかしま再発見自分と地域の未来を拓く ○湖西中:豊かなこころ事業づくり地域のよさと人々の生き方に学ぶ</p>	各学校において、事業内容・規模が異なることから、事業の目標が達成できる内容となっているか検証する。	A	<p>○児童生徒数の減少に伴い、事業継続が困難な状況に陥る可能性がある。事業見直しの時期でもあると考える。 ○地域の特色ある活動が展開されていて、どれも興味深い。継続していくことで実を結んでいく、大変意義深いと評価する。子どもたちの主体性がどんどん発揮されるよう、対応し配慮されたい。 ○各学校が児童生徒につけたい力を定め、その力を育むことに十分に効果が上がっている活動となっているのかを検証しながら取り組むことが大切である。本事業は、学校の独自色を打ち出せる事業であり、その点からも更なる充実を期待する。</p>	○各校において、付けたい力を育むうえで、効果的な活動であるかどうか、更なる充実を図るためにどうすることが必要であるかなどについて再確認し、事業の見直しを含め、検討する。	

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
13	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	ICT教育機器整備事業	学事施設課	小中学校のICT環境を整備し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、個別最適化された学びを保障する。	50,755,138	児童生徒の情報活用能力の育成に向けた教育環境を整えるため、令和元年度10月に6クラスに1クラス分の児童生徒用タブレット型PCを全小中学校に配備するとともに、小中学校の特別教室にプロジェクター、大型液晶テレビを整備した。 また、教職員の校務の効率化を図るため、校務支援システムおよび校務用センターサーバーを整備した。  ○タブレット型PC:878台、中学校PC教室無線LAN環境整備 ○プロジェクター:13台、大型液晶テレビ:64台 ○プログラミング教材:185台 ○校務支援システム、校務用センターサーバーの整備 ○教職員研修:ICT活用研修5回、ICT管理研修1回 プログラミング研修1回	臨時休業時などにおいても、ICTを活用した児童生徒の学びが保障できる環境整備が必要である。	A	○ICT機器導入校100%のため高く評価したが、今後の維持管理についても計画的に進める必要がある。 ○児童生徒が等しく学び、能力を身に付け、更により一層主体的に学ぶ姿勢を育てていきたい。また、適切な活用、情報に振り回されない力など、利用に伴う不可欠な学びの必要性も予想される。評価指標に今後、活動(利用)時間数、子どもたちの反応、課題など提示され、深く検討できることを望む。 ○コロナ禍で一気に注目をされているが、プログラミング教育や教職員の働き方改革の面からも着実に進めていく必要がある事業。校務支援システムは、導入されたばかりであるが、先生方にとって大きな力となるように、学校現場の声を吸い上げ、よりよいものに改善していく必要がある。タブレットについては、学習の質を改善するものでなければならず、そのことから児童生徒の思いを丁寧聞きながら進めていただきたい。指標にも必要。	○今後タブレット端末1人1台環境整備を進めるうえで、ICT支援員の配置により保守管理面も対応していく。 ○タブレット端末の効果的な活用を進めるために、教職員研修や児童生徒への情報モラル教育などを進めていく。取組評価には、活用状況や課題などを反映していく。 ○校務支援システムについては、効果的な利用が促進されるように研修等の支援を行うとともに、学校間での共有を進めていくことを検討する。
14		学校給食運営事業	学校給食課	地域の特色を生かした学校給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う。	25,236,476	学校給食に関する必要な事項や共同調理場の運営について審議するため、学校給食運営委員会を7月に1回開催し、令和2年8月からのマキノ学校給食センターの調理等業務委託を行うための協議を行った。 マキノ学校給食センターおよび今津学校給食センターは直営であり、嘱託職員(調理師・運転手)の報酬を支払った。  ①学校給食運営委員会の開催(年1回:7月3日) ②直営学校給食センター(マキノおよび今津)嘱託職員報酬 ③学校給食用放射性物質測定器校正点検委託(年1回:12月6日) ④給食管理システム保守業務委託(各学校給食センター) ⑤公募型プロポーザル審査委員会の開催(年1回:2月21日)	直営で運営しているマキノおよび今津学校給食センターの調理師などの人材確保に努める必要がある。	B	○人材確保の努力が必要。学校給食運営委員会が、コロナ禍による中止は仕方ないが、他の方法の検討が必要では。 ○給食は、命に関わる重要な責任の重い役割を担っている。食中毒、アレルギー食では、非常に気を使われ、人材の確保の難しさもあると思われる。職場環境の整備により、安心して負担なく調理できるように。子どもたちにとっては、食べる楽しみは嬉しい時間です。頑張って作ってくださった姿と笑顔いっぱい表情を届け合うような取り組み、企画は、両者のモチベーションを上げ、食を感謝するなど、意義あることだと考える。オンラインシステム等での実行を検討してほしい。 ○アレルギー対応が必要な児童生徒が多数在籍しており、命に関わることであるが故に、学校現場でもその対応は大変である。現在は各々の学校で、学校・保護者・栄養士が話し合い対応を決めているが、相談体制の定型化が必要である。さらに今後の方向性として、アレルギー対応食の提供が可能となるような施設整備を図っていくことが必要である。評価指標の検討を。運営委員会の開催数だけで本事業の達成度を評価できるのか。	○あらゆる機会を通じて、調理師の人材確保に努める。 ○給食を通じた食育については、栄養教諭を中心にICTを活用した推進に取り組む。 ○アレルギー対応については、「学校における食物アレルギー対応についての手引き」に基づいて、学校と連携し、事故のないように慎重に取り組んでいる。また、施設整備については、アレルギー対応を視野に入れ検討する。

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
15	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	学校給食地場産食材配送事業	学校給食課	高島市産食材を使用した安全、安心な給食を提供するとともに、地域の食文化や季節の食材を取り入れた学校給食の充実を図り、食育を推進する。	791,970	<p>平成30年度から取り組み始めた事業であり、各学校給食センター間の高島市産野菜の配送を運送会社に委託することにより、使用率の向上を図り、児童生徒に安全安心な食材を提供した。</p> <p>配送業務の委託内容 翌月の献立決定→配送計画作成→業者への通知→配送</p> <p>(高島市産野菜の使用率の内訳) ・ブロッコリー 100% ・かぼちゃ 97.2% ・大根 96.8% ・なす 96.2% ・葉ねぎ 90.1% ・きゅうり 74.6% ・さつまいも 73.0% ・キャベツ 61.3% ・ほうれん草 58.2%</p>	天候などの影響により、高島市産野菜の出荷量が減少することもあるが、地場産野菜の使用率の向上を目指し、新鮮で安心な食材を確保する。	A	<p>○高島市産野菜の使用率が低いように見受けられる。安定的に供給できるよう努力する必要がある。天候による価格変動にどのように対応するかが課題である。</p> <p>○給食内容がより豊かになるよう、高島市産物の種類の使用率が上がることを期待する。食は命の営み、まさしく人づくりの重要な部分を担っている。地域食材を使用することで、子どもたちに学びの機会が生まれてきていると思う。高く評価したい。今後も学校との連携を十分に図り、学びでの機会を生かされることを期待する。</p> <p>○地場産食材を活用した学校給食は、子どもたちにとっても身近に地元を意識できる絶好の機会である。社会科における農業、運輸学習の素材としても価値があり、是非、教材化して子どもたちに高島市産食材の必要性(安心安全、農家の方の思い、高島の豊かさ、郷土愛等)を考えさせる学習の場を設定できるような手立てを講じていただきたい。</p>	<p>○地場産野菜については、収穫期に限られ、また天候に左右されるため、安定的に供給することが困難だが、規格の緩和や栽培計画の促進により、使用率の向上を図る。</p> <p>○毎月高島デーを設けて、市内で作られた新鮮な旬の食材を多く取り入れており、今後も継続する。</p> <p>○給食を通じた食育を推進するため、今後も引き続き、生産者をゲストティーチャーとして招き、農家の方の思いや高島の良さを伝えていく。</p>
16	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	社会教育一般事業	社会教育課	青少年および成人に行う組織的な教育活動を計画的に推進する。	962,423	<p>○社会教育委員会議の運営(定例会) 13人 &lt;任期:H30.4~R2.3&gt; 役割:社会教育に関し、教育委員会に様々な意見を述べる。 会議5回開催(出席者:延べ55人) 「つながりを大切にした高島市社会教育の進め方」をテーマに、具体策を建議として教育委員会に提出した。 全国社会教育研究大会(兵庫大会)第1分科会で事例発表</p> <p>○生涯学習関係団体の活動を補助金により支援した。 ・高島市PTA連絡協議会(会員3,147人) 324,000円 ・あどがわ女性の会(会員14人) 50,000円 ・安曇川エルダー婦人会(会員14人) 13,302円</p>	社会教育委員からの建議や助言を踏まえ、まちづくり部局等との情報共有や連携が必要である。	B	<p>○効果的な支援・指導とは、具体的に明記した方が評価しやすく、今後の取り組みの参考になるのではないかと。補助金交付の見直しの検討が必要と考える。</p> <p>○市民一人ひとりの豊かな人生にまで及ぶ視点や具体的範囲、線引きの定めにくい総合性を含んだ社会教育の課題検討にご尽力いただいている。検討内容を踏まえた重要な視点である指導・助言を今後ともお手伝いいただき、社会教育事業がじっくり根を張るよう、ご支援いただきたい。</p> <p>○評価指標、目標値は、会議の開催回数や補助金交付団体数となっているが、市としてどのような支援・指導が行われたか、補助金の有効性はどうかなどについて知りたいところである。今後は、目指す社会教育のあり方を明確にし目標を立て、その実現に向けての計画に沿った形で指標設定していただきたい。</p>	<p>○令和元年度の建議を踏まえ、社会教育の具体的な計画づくりを社会教育委員の会議においてさらに検討する。</p> <p>○生涯学習関係団体と対話を通して、活動のあり方を一緒に検討するとともに、必要な助言を行う。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
17	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に家庭教育の重要性に関して情報提供を行うなど家庭教育の推進を図る。	355,741	<p>○高島市家庭教育支援チーム「パラソル」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム員研修会等 年間4回 歯科、食育に関わる研修会など</li> <li>・ひろば「パラソル」(延べ118人)</li> </ul> <p>自由遊び、歯科講座、親子ヨガ、食育など</p> <p>○地域教育力向上講座(17人)</p> <p>講演:「地域で、家族でHappy孫育て～気持ちよくなされるじいじ・ばあば～」伊藤あさゑ氏</p> <p>○共育研修会</p> <p>講演:「子どもの心の育ちと愛着形成の大切さ」奥田由子氏</p> <p>講演:「子どもの反抗期や思春期にどのように接したらいいのしょうか」小林清八郎氏</p> <p>○子どもにどうかかわりあうか講座(延べ891人)</p> <p>内容:子どもの発達や成長に応じた悩み、その時期に大切なことを学ぶ講座</p> <p>○子ども読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高島市子ども読書活動推進計画検討委員会の運営</li> <li>・高島市子ども読書活動推進計画(第3次計画)の策定</li> <li>・高島市子ども読書活動推進協議会の運営</li> </ul>	家庭教育に関する講座や研修会の参加者が減少傾向にある。そのために参加につながる周知方法について検討する必要がある。	B	<p>○講座により支援方法などが十分に学習できるのか、学習体制自体の検討が必要と思われる。</p> <p>○幅広い学習機会の提供などの成果がある程度上がり、家庭教育への知識面は進んでいるように思う。しかし、知識と行動の不一致が起こるのが難しいところで、個々様々な課題解決には、息の長い具体的なアプローチや、当人の気付きの機会が必要な段階となっているように感じる。既存の物も活用しながら、視点を主体である保護者側にシフトした取り組みでの応援が求められている。検討をお願いする。</p> <p>○家庭教育の重要性を、様々な活動を通して発信し支える取り組みは重要である。参加者の減少が大きな課題である。なぜ減少しているのか、その原因を吟味する必要がある。保護者が参加しやすい場の設定や周知の方法を考えるのみならず、今家庭の教育力を高めるために何が課題となっているのかを的確に掴み、保護者の必要感とマッチした取り組みを推進していただきたい。保護者の保幼小中一貫も。</p>	○子育て世代に関わる部局と連携した講座などの取り組みと、情報発信の方法等を検討する。
18		つながり響き合う教育推進事業	社会教育課 地域教育連携室	地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちを支えるだけではなく、協働活動を通じて地域のつながりの強化や地域の活性化を図る。	3,383,111	<p>○市内全中学校区に、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を配置し、学校のニーズや地域性を活かし、それぞれの中学校区で特色ある取り組みを行った。</p> <p>( )内数字は地域ボランティア数</p> <p>マキノ: 湖南省小学生との交流、ホームページの開設(538人)</p> <p>今津: 学校支援団体との連携、地域行事への参加(1,548人)</p> <p>朽木: 地域文化祭との合同開催、「結の会」向け広報活動(422人)</p> <p>安曇川: 地域福祉行事への支援、伝統文化の継承(965人)</p> <p>高島: 道場シリーズの実施、地域伝統行事への参加(1,184人)</p> <p>新旭: 朝の挨拶運動の実施、夏休みカフェの開催(6,232人)</p> <p>○新旭地域の地域学校協働活動と湖西中学校のコミュニティ・スクールの取り組みについて、全国コミュニティ・スクール研究大会で事例発表を行った。 ※全国コミュニティ・スクール研究大会(8月2日 広島県府中市)での事例発表</p>	学校支援活動が進む一方で、地域活動への広がりが少ないため、関係団体などと連携・協働して地域の活性化に取り組む必要がある。	B	<p>○ボランティア数の目標数より、活動内容が重要と考える。地域との連携強化が必要。</p> <p>○地域の特色に応じて、必要とされることに取り組まれている。子ども達や関わり合う地域のボランティアの反応・変化を確かめながら、協力する仕組みづくりをじっくり築いていく段階で、長い目で無理なく進めていきたい。</p> <p>○様々な学校ボランティアへの参加や児童生徒とのふれあいを通して、地域の方が学校とつながりあえるという感覚や、子どものためになっているという必要感を持ってもらえるようにしていくことが重要である。子どもを育てるのには学校、家庭だけではなく地域の力が必要であり、それが地域の活性化、つながりの強化になるという認識を多くの地域の方に持っていただけるようにする必要がある。</p>	○学校と地域がつながりを深め互いに必要とする取り組みが行えるよう、推進員同士の更なる連携強化を図る。 ○学校、地域ボランティアを対象に協働活動による意識の変化などを調査する。また、単に「学校のお手伝い」というだけではなく、子どもを育む地域の一員として当事者意識を持ってもらうための広報を継続して行う。

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
19	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	文化振興事業	社会教育課	これまで受け継がれてきた地域の伝統や文化を次世代に継承する。また、文化活動から生み出されている地域活力の向上を図る。	5,938,090	<p>○高島市文化振興推進審議会の運営</p> <p>○第15回 高島市美術展覧会の開催 会期： 11月22日(金)～11月26日(火) 会場： 新旭体育館 入場者数： 4,120人(対前年比 160人減) 内容： 実行委員会による企画運営。青少年美術展覧会と同時開催。子どもから高齢者まで幅広い年齢層の作品。お互いの作品を鑑賞することで創作意欲を高める。</p> <p>①高島市美術展覧会 289点(平面44、書115、立体20、工芸31、写真79)</p> <p>②市青少年美術展覧会 1,320点(平面689、書424、立体207)</p> <p>③表彰式、講評会の開催</p> <p>○文化活動の支援 地域の文化祭を補助金により支援を行った。</p>	若者に地域の伝統や文化に関心を持ってもらわなければならない。そのために地域行事などに参加者が増えるような施策の検討が必要である。	B	<p>○市民向け広報活動を充足させる必要があるのではないか、補助金支援体制の見直しの検討をしてはどうか。次世代交流の推進が必要と考える。</p> <p>○いろいろな機会があることで、子どもから高齢者まで、文化活動に携わり、楽しみを広げる意欲となっている。本人が携わらなくとも、見て楽しむ機会ともなっている。展覧会などで、展示のみでなくパフォーマンスで書や絵画など、描く様子などを見せていただくこともあればより意欲が高まるように感じる。非常に楽しみです。(体験もあれば、喜ばれるかもしれない。)</p> <p>○地域の文化的交流の場として、また児童生徒にとっても様々な優れた作品を鑑賞できる場として今後も継続していただきたい。時代を超え、心の豊かさを求める機会として、文化財課との連携も考えられないか。</p>	○地域で文化的活動を継続的に行っている団体の活動を支援するとともに、活動が新たな人材の育成などに発展するよう助言を行う。 ○幅広い世代が交流できるような市美術展覧会と青少年美術展覧会の同時開催を継続するとともに、市民の関心が更に高まる工夫を検討する。
20	社会教育の推進	人権教育推進事業	社会教育課	一人ひとりが人権の大切さを理解し、全ての人の人権が尊重される豊かな地域社会を目指す。	1,217,875	<p>○高島市人権教育推進協議会の活動を補助金により支援するとともに、各種人権教育事業について連携・協働により実施した。</p> <p>①人権のつどい 開催日： 12月1日(日) 場 所： 高島市役所新館3階 参加者： 146人 内 容： 「LGBTって何だろう～私たちができること～」 講 師： mottoひょうご事務局長 栗本 剛氏</p> <p>②人権啓発標語募集事業 応募数： 3,015点 (優秀作品を17点選定し、パネルを作成、展示。啓発ポスターや啓発資料の作成)</p> <p>③啓発DVD4本購入 貸 出： 33団体(企業17、自治会14、学校2)、66本</p> <p>④高島市人権教育推進協議会会員研修会・人権研修会 開催日： 6月2日(日) 場 所： 安曇川公民館 参加者： 44人 内 容： 講演「部落差別解消推進法を学ぼう」 講 師： 滋賀県人権センター 奥村友子氏</p> <p>⑤人権教育基礎講座(3講座) 参加者：延べ52人 第1回 9月25日(火) 外国人の人権 第2回10月 9日(火) インターネットと人権 第3回10月26日(土) LGBT多様な性の人権</p>	社会の変化に応じて人権問題も多様化する中、時代に即したテーマを取り上げて正しい認識を学ぶ人権教育を推進する必要がある。	B	<p>○下部組織が本部に統合(会計)のため衰退していると推察される。地域での話し合いがなくなったように感じる。人権講座の見直し検討が必要であり、参加者の増員を計画的に進める必要を感じる。</p> <p>○人権教育推進事業の取り組み内容を少し前進させて、学びから地域での課題や仕組みについて福祉的な政策に繋げていくための関連職種と連携をとることを含めていけないか。学びの輪が広がり、より多くの発想や共感が生まれ、具体的な政策が動き出す可能性もある。豊かな社会を目指すという事業目的を移行に移したい。</p> <p>○コロナ禍においても人権が問われている状況がある。その時代に沿った視点から繰り返し学び、考えていかなければならないのが人権問題である。標語の募集など、できる限り多くの市民が人権について考える機会を持てるような施策を大切にするとともに、更に工夫をして取り組んでいただきたい。</p>	○人権教育推進協議会と協働して、多くの市民が人権に関し、正しい認識を学ぶ機会を提供する。

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度 事業名	担当課	事業の目的	R元年決算 額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元 評価 結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、 今後の事務局の取り組み
21	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	公民館講座教室開催事業	社会教育課	市民の生涯学習活動を支援するために学ぶ場を提供するとともに、学びをきっかけに市民の主体的な活動により地域を活性化させる。	2,422,896	<p>( )内は平成30年との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マキノ公民館 教室5 延べ462人 講座2 121人 (教室2減 183人減 講座 26人減)</li> <li>○今津公民館 教室3 延べ250人 講座2 225人 (教室 6人減 講座 126人増)</li> <li>○朽木公民館 教室5 延べ259人 講座1 49人 (教室 94人減 講座 11人増)</li> <li>○安曇川公民館 教室8 延べ887人 講座1 110人 (教室2減 217人増 講座2減 168人減)</li> <li>○高島公民館 教室8 延べ1,305人 講座1 58人 (教室 100人減 講座1減 35人減)</li> <li>○新旭公民館 教室8 延べ984人 講座1 81人 (教室1増 135人増 講座2減 152人減)</li> </ul> <p>※自分たちが住んでいる地域について興味を深めた。また、地域を題材にした講座(歴史・地元特産物の使用)を開催した。</p>	個人で完結する教室は維持しながらも、地域への還元につながる幅広い講座などを開催する。	B	<p>○教室・講座で学び、満足度が高いという点において、生涯教育としての意義が大きい。指導者として、地域への貢献を目指す方向性は非常にハードルが高い。多少、待ちつつ、より多くの人が身近に楽しく参加する機会づくりを目指す方向性の方が、生涯元気な人の育成が叶うのではないかと考える。高齢化時代なので、地域により出張教室なども視野に入れる工夫の余地はあるかも。</p> <p>○評価指標が教室講座数となっているが、本事業の目的は「学ぶ場の提供」と「地域社会に活かす人材の育成」の2点としており、そうであるならば、そのことを問う指標でなければならない。つながり響き合う高島の教育を進めるという点からも公民館は必要不可欠な場であり、更に充実させていく必要があると考える。</p>	<p>○楽しく、豊かな人生が送れるよう生涯学習の場として公民館教室を継続するほか、安曇川公民館が開催する「安曇川シニア大学」など参考に講座内容を発展させるとともに、他の地域での実施も検討する。</p>
22		市立図書館運営事業	図書館	市民の「知る権利」を保障し、すべての人々が平等でかつ無料で利用できるよう、公立図書館としての任務と責任を果たす。	3,306,403	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館協議会の開催 図書館の運営のあり方とサービスの活性化を図るため、図書館協議会の委員と図書館員の意見交換を行い、市民のニーズに柔軟に対応した。年間3回</li> <li>○図書館資料物流業務 市内のどの図書館でも資料の受取・返却ができるよう、年間61回の配送を行った。また、業者委託では対応しきれない配送本については週に1～2回、職員による配送で対応した。</li> <li>○図書館システムの保守および運用 安定した図書館サービスを提供するために、図書館のコンピュータシステムの運用と保守を行うとともに、利用者サービスの向上のために、ホームページやメールマガジンを通じて、新刊案内やおはなし会などの図書館の事業を計画的・効果的に発信した。</li> </ul>	市内6館(室)の市内配送業務において、年々配送量が増加している。週1回(時期によっては週2回)の業者配送で足りない分は職員が配送している。図書館システム機器の老朽化やセキュリティ対策上、定期的にシステムの更新が必要である。	A	<p>○開館日数の増加を希望します。オンラインでも配信できるよう検討が必要と思われる。市民のニーズに対応しきれないように感じる。</p> <p>○図書館事業目的の「知る権利」の保障を、もう少し能動化していけるような事業取組が必要になってきている。評価は高いが、本の楽しさを体験する機会や、場の工夫、発信手段等により、市民のニーズを拾っていただきたい。</p> <p>○市民のニーズに応じ、安定したサービスが今後も確実に継続できるよう尽力していただきたい。学校への出張貸し出しや学校カードによる関係図書の一括貸し出しなど、学校との連携についても更に充実したものとるようにしていただきたい。</p>	<p>○近年、ICTの進歩は目を見張るものがあり、今後は、今まで以上にインターネットやスマートフォンなどの機器を活用した環境整備も視野に入れる。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
23	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	ブックスタート事業	図書館	4か月児、1歳児およびその保護者を対象に、絵本を通じてより良い親子関係を築き、心豊かな子どもを育てる。	593,931	4か月児健診などで、絵本の読み聞かせを行い、各家庭で絵本に親しむ機会が持てるように絵本をプレゼントする。保護者が乳幼児を抱きながら絵本を読み聞かせることにより、親子関係を築きつつとなり、子どもの情緒的な成長を促した。 【対象児】 ①4か月児(実施人数275人/対象児数275人) ・南北の保健センターで毎月1回開催(延べ22回・11回×2会場) ②1歳児(実施人数169人/対象児数227人) ・今津図書館および安曇川図書館で毎月1回開催(延べ16回・8回×2会場)	就園するまでの間、家庭での読み聞かせが習慣として定着するよう、継続してフォローしていく。	B	○ブックスタートの資質向上を(研修会、交流会)支援する必要がある。保護者の意見の聞き取り調査を実施してはどうか。 ○絵本など、親が好きだと定着しやすい。本に親しむ機会づくりをもう少し必然的な場面での機会を持ち、保護者の意識を高めていくことができることを願う。 ○事業名「家庭・学校・地域教育支援事業」の中の「子ども読書活動推進」と事業を一本化し、乳幼児期から義務教育終了時まで一貫した高島の読書活動を推進することは考えられないか。家庭での読み聞かせが、その後の園や学校にもつながるという視点から、その意義や重要性を認識してもらうことで習慣化につなげることも大切である。	○平成25・26年度にブックスタート事業の効果などを検証するアンケート調査を行い、絵本を介して親子のコミュニケーションの向上に貢献していることが把握できたことから、引き続き研修会等を実施し継続して資質向上を図る。また、本事業は高島市子ども読書活動推進計画(第3次計画)に基づき、地域学校協働本部や社会教育課、地域教育連携室など関係機関と協力し、子ども読書活動の一環として取り組んでおり、今後も切れ目なく読書振興を推進する。
24		文化ホール運営事業	市民会館	市民が気軽に文化芸術にふれることができる機会を提供し、多様な人々が文化芸術事業に参画・交流する心豊かな社会をつくる。	6,273,026	○市の文化芸術事業に積極的にかかわる方の増加を促進するため、市民参加型・提案型事業等を実施した。 ・実行委員会事業：4事業(琵琶湖周航の歌音楽祭合唱コンクール、高島文化フェスティバル2019、高島市市民劇<2019音楽劇「ホテルを探して」>、びわ湖国際フルートコンクール) 入場者数：延べ3,273人 ・市民提案型共催事業：7事業(だれでもピアニストコンサート他6事業) 入場者数：延べ1,988人 ・高島市文化ホールサポーター登録者：31人 ○文化の裾野を広げるために、青少年が文化芸術に身近にふれる場づくりとして、次の事業を実施した。 ・アウトリーチ事業：4事業(狂言アウトリーチ 他3事業) 参加者：延べ584人 ・心を豊かにする舞台芸術鑑賞事業 狂言鑑賞会(市内小学6年生:400人) はじめてのクラシック(市内小学4年生:448人)	芸術文化が市民にとってより豊かな生活に欠かせないもの、誰でも必要な時に触れられるものという環境づくりが必要と考える。 実行委員会事業は、運営方法などの見直しが必要。	B	○来場者の満足度アンケートの意味をどのように反映させるのか。また、稼働率の低下があり、利用者への促進が必要と考える。敷地借り上げ料の見直しが必要ではないか。 ○若年層に向けての生の芸術文化に親しむ機会を多くしている点は嬉しいです。継続実施に努めていただきたい。市民参加型の事業においても、市民の素晴らしい力が発揮され、たくさんの方が生き甲斐を感じておられる。メディアなどの宣伝、発信等の工夫で、来場者の増加も図りたい。 ○本物の素晴らしさにふれる機会として、若年層対象の活動については継続すべきと考えるが、芸術鑑賞事業については、その内容や方法について学校現場の声も聞き取り、必要性、効率性の観点からより良い形での実施に向けて改善する必要がある。	○自主運営事業全般において、現状(コロナ禍も含め)を把握し、ニーズにあった形での実施方法について検討し、稼働率の向上に繋げていく。来場者のアンケート調査は、今後の事業、ホールの環境整備の参考とするために必要としており、設問内容の見直しを検討する。小学校を対象としたアウトリーチ事業や芸術鑑賞事業は、今後も継続し、学校へのニーズ調査などを実施したうえで方向性を探る。



事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
25	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	成人式開催事業	社会教育課 地域教育連携室	「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげます」という趣旨のもと新成人を祝福し、激励する。	747,488	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 10人 (平成11年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた新成人)</li> <li>・会議 10月～2月(計6回)</li> <li>・内容 アトラクション、式典運営(受付、会場整理)等の検討</li> </ul> </li> <li>○成人式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和2年1月12日(日) 午後2時～午後2時45分</li> <li>・場所 高島市民会館</li> <li>・内容 実行委員会からの呼びかけ式典(式辞、来賓祝辞、誓いのことば、など)アトラクション</li> <li>・参加者 新成人415人(新成人543人 参加率76.4%)</li> <li>・その他 式典終了後、記念撮影</li> </ul> </li> </ul>	新成人の思いや意見を取り入れた成人式とするために実行委員会での対話を通して内容を決定する。	A	<p>○実行委員での企画運営は効果的である。成人式そのもののあり方、実行性の検討が必要ではないか。</p> <p>○主体である新成人のこれからへの意識化を図る意義ある事業。年度により取り組みの姿勢や意識が異なるのは当然なので、1つの式典としてまとめるために、目には見えない苦労があるかと思われませんが、実行委員の人のつながりをたどり、なるべく沢山の新成人の力が発揮された取り組みとなる工夫を期待する。</p> <p>○新成人にとって貴重な場となっており、その必要性は大いにあると考えるが、法改正のみならずこのコロナ禍の中、今後の成人式のあり方については十分な議論が必要である。成人式のあり方について実行委員会を早期に立ち上げ、協議することも考えられる。</p>	<p>○人生の節目として心に残る成人式となるように今後も新成人による実行委員会方式で式典の企画や運営を行う。</p> <p>○法改正による成人年齢引き下げ後も現状の20歳を対象とした式典を開催する。(HP等で公表済み)</p>
26	青少年教育一般事業	青少年教育一般事業	社会教育課 地域教育連携室	たかしまの子どもたちが豊かな感性や創造性を育み、将来に夢と希望を持って積極的に社会にかかわれる力を持った青少年を育成する。	8,199,578	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年育成推進員の配置 (2人)</li> <li>○高島市青少年育成市民会議の活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高島市青少年育成大会 11月24日(日) 参加者168人 場所: 藤樹の里文化芸術会館 内容: 中学生意見発表、講演 他</li> <li>・よえもん道場(年8回) 参加者小学4～6年生32人 大洲キャンプ宿泊活動 8月18日(日)～21日(水) 他</li> <li>・少年交流・体験事業(ニセコ町への訪問) 7月29日(月)～8月3日(土) 参加者小学5,6年生11人、中学生2人 内容: ホームステイ 他</li> <li>・広報紙「まなざし」の発行 年2回(11月、3月)</li> <li>・パトロール活動 年28回</li> </ul> </li> <li>○こども110番事業 (三角コーン、ステッカー、マグネットシートの購入) <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録状況: 110ばん827か所、車139台、バス24台、自転車 79台</li> </ul> </li> </ul>	体験活動の参加者が固定化や減少傾向にあり、新規参加者を増やすために、活動内容の見直しや周知の方法を検討する必要がある。	B	<p>○子ども110番事業を他の事業項目に移行してはどうか、三角コーンなどについて、不良個所の入れ替えの確認が必要ではないか。地域においても、浸透性を持たせることが必要と考える。</p> <p>○事業目的や活動内容は意義があるもので、素晴らしい活動だと考えます。継続して取り組んでいただきたい。参加者の声を拾いながら、内容に工夫を加え参加者の増加を期待する。各地域において実施している体験活動も、検討を加えて生きる力の育成に寄与いただきたい。</p> <p>○本事業に「子ども110番」に関する事業が含まれているが、その目的を考えると「学校安全防犯対策事業」に、または「つながり響き合う教育推進事業」として取り組むべきである。地域の人が自分たちの地域を考える一つの材料になるので、例えば、学校運営協議会等で設置箇所の検討をするといったことも考えられる。よえもん道場、ニセコとの交流については、今後も同じように続けて行くのかについて検討が必要ではないか。</p>	<p>○子ども110番事業のように地域全体で子どもを守り育てる意義を広めるとともに、青少年関係団体と連携・協働し、事業を展開する。</p> <p>○体験活動の新規参加者を増やすために、コロナ感染防止対策を講じつつ、既存の活動ありきではなく、状況に応じた活動内容を検討する。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
27	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	体験活動支援事業	社会教育課 地域教育連携室	たかしまの子どもたちが豊かな感性や創造性を育み、将来に夢と希望を持って積極的に社会にかかわれる力を持った青少年を育成する。	1,267,827	<p>○たかしま子どもフェスティバル開催を補助金により支援 令和元年6月16日(日) 場所: 今津総合運動公園サンルーフ 内容: ステージ発表、体験、展示、食べ物コーナー 参加者: 約1,600人</p> <p>○体験活動サポーター養成講座の開催 年3回 受講人数延べ61人 体験活動を支援し、指導するサポーターを養成・派遣(救急法、レクリエーション等)</p> <p>○高島こどもの宿事業 3団体(45人参加) 主に小学4～6年生 異年齢の子ども達が、集会所等で集団宿泊生活を行った。</p> <p>○高島市・吹田市少年キャンプ大会 8月12日(月)～14日(水) 場所: 吹田市立少年自然の家 内容: キャンプファイア、野外炊事 他 参加者: 小学4～6年生、中学生 (高島市23人、吹田市78人)</p>	体験活動の参加者が固定化や減少傾向にあり、新規参加者を増やすために、活動内容の見直しや周知の方法を検討する必要がある。	B	<p>○サポーター不足が原因で、効率的な活動ができていないように見受けられる。宿泊での体験活動の強化、参加団体の育成が必要ではないか。</p> <p>○意義のある事業で、工夫を加えながら継続を図りたい。</p> <p>○地域で子どもを見守り育てることは、これまで以上に大切になってきている。各区の子ども会等での体験活動等を通して、子どもも大人もつながり合う楽しさやその意義を認識できるようにしていかなければならない。多くの子どもが参加できる、区の子どもの継続可能な運営、更なる充実が図れるよう、市としてのサポートが必要である。</p>	○子どもの社会性や自主性を培う体験活動の機会が少なくなる中、興味や関心を持って参加してもらえるような活動を支援していくとともに、地域におけるサポーターやリーダーなどの人材を育成する。
28		青少年育成事業	社会教育課 地域教育連携室	たかしまの子どもたちが豊かな感性や創造性を育み、将来に夢と希望を持って社会に積極的ににかかわれる力を持った青少年を育成する。	1,059,172	<p>○青少年育成団体等の活動を補助金により支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高島市子ども会協議会 町子連支援、広報紙「市子協だより」発行</li> <li>新旭子ども会連合会 インリーダー研修会、レクリエーション大会 他</li> <li>安曇川町子ども会連合会 インリーダー研修会、子どもなんでも発表会 他</li> <li>高島学区子ども会連合会 単位会の活動支援、ベタンク大会 他</li> <li>高島市ボーイスカウト連絡協議会 キャンプ、清掃活動、野外活動訓練 他</li> <li>ガールスカウト湖西地区協議会 キャンプ、清掃活動、高齢者施設訪問 他</li> <li>高島少年少女合唱団 定期練習、音楽祭等出演、団体交流会 他</li> <li>安曇川児童合唱団 定期練習、音楽祭等出演、団体交流会 他</li> <li>マキノ少年少女合唱団 定期練習、音楽祭等出演、団体交流会 他</li> <li>高島市青年協議会 青年大会への参加</li> </ul>	青少年育成団体が行う活動を支援するだけではなく、青少年団体が地域で組織されている各種団体と連携・協力ができる体制の構築が必要である。	B	<p>○子ども会全体の組織力低下、存続の危機が懸念され、体制の見直しが必要ではないか。</p> <p>○少子化が進む中での団体への支援事業は、必要不可欠なものです。継続していただきたい。</p> <p>○補助金による支援に終わることなく、子ども会の減少、青少年育成団体の衰退といった今後更に進むであろう課題に対して、如何に食い止め、充実させていくかについての十分な検討と市としてのサポート体制の構築をお願いしたい。</p>	○青少年団体に加入する子どもの数や活動団体自体の数が減少する中で、今後も青少年団体の活動が維持され、継続できるよう支援を行う。

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度 事業名	担当課	事業の目的	R元年決算 額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元 評価 結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、 今後の事務局の取り組み
29	IV 地域の 特性を踏 まえた文 化財の保 存・継承 および活 用	文化財運営 管理事業	文化財課	市内の文化財を適正に保存、管理するため、文化財保護審議会の運営、文化財パトロール員の設置等により、文化財を市の財産として次世代へ継承できる基盤を整える。	3,609,485	市内に残る貴重な文化財を、適正に保存・管理するための事業を行った。 ○埋蔵文化財専門職員(嘱託職員)の雇用 1名 ○文化財パトロール員の設置による市内の文化財の現状確認 7名(思子淵神社等 33か所) ○市所有史跡地等の管理および環境整備(朽木陣屋跡公園、鴨稻荷山古墳、田中古墳、熊野本古墳) ○文化財保護審議会については、令和元年度は諮る案件が無かったため会議の開催はしていない。今後も必要に応じて、文化財の適正な保存、管理のため継続した文化財指定の検討を行う。	文化財の適切な保存、管理が難しくなっている中、文化財パトロール員のパトロール場所や役割を見直す必要がある。 台風による強風などで、史跡地内の樹木が倒れ、周辺の安全管理に支障をもたらす事案が続いており、長期的な整備や伐採の計画を立てる必要がある。	B	○文化財パトロールの強化や、文化財の保存の拡充、パトロール員の増員を図ることが必要と考える。 ○文化財パトロール員の尽力に感謝します。後代へ継承するための人材確保、育成を望む。 ○今後いつまでも高島の文化財が守られるように、継続した定期的な見守りは必要である。地域の実情を考慮しながら、確実な文化財の保存・管理につながる施策を講じていただきたい。	○文化財パトロール員との連絡を密にし、市内文化財の適正な保護を図る。 ○市所有文化財について、確実な保護管理を行うとともに、市内文化財全般について、重要なものは、保護措置が進むよう文化財保護審議会に諮り、文化財指定を目指す。
30	文化財保存 活用事業	文化財課	市内の文化財を活用したイベントの実施、説明看板の設置やガイドマップなどの発行を通じて、文化財の周知や次世代に継承する。	148,800	○歴史体験学習会「歴史楽」 市内に残る古代遺跡から、高島市の文化や技術の歴史を学ぶ講座を計4回開催した。 第1回 「6世紀の倭国と今城塚古墳」 新旭公民館(参加者60人) 第2回 「万葉の歌碑めぐり」 大溝港、乙女ヶ池(参加者19人) 第3回 「高島の製鉄遺跡」 北牧野製鉄遺跡、北牧野くちなし谷炭窯遺跡(参加者30人) 第4回 「高島市南部の古代遺跡」 王塚古墳、安産もたれ石、三重生神社(参加者22人) ○文化財説明看板の設置 「太田の硝子燈」 新旭町太田 「白谷の夫婦椿」 マキノ町白谷 ○ガイドマップ「継体天皇ゆかりの地をめぐる」 作成部数 5,000部	講座では参加者の年代層が偏っているため、情報発信の方法やテーマ設定方法を検討し、幅広い年代へ文化財の周知を図る必要がある。	B	○文化財の周知徹底がされていないように思われるため、若年層の参加、協力体制を検討する必要がある。 ○地元の文化財に対しての関心を高めるために、講座など出向いて伝える機会もあればよい。受講対象者に合わせた内容(テーマ)を選んだり、わかりやすさ、具体化、時には物語的になど、伝えられると地域への興味や関心も、広がりも生まれるのではと期待する。対象者にいかにアプローチ出来るかが大事かと考える。 ○次世代への継承のためには、学校教育との連携も必要である。例えば学校の学習で活用できる資料を作成し配布することも考えられる。その際には、学習の目標達成に寄与する内容であり、児童の興味関心を高め、郷土への愛着と誇りを培える内容であることが重要である。歴史楽についてはその情報発信に工夫が必要である。	○市文化財の周知を図るため、講座については、広い世代に受け入れられるよう、各講座を通じてストーリー化したテーマを設定し開催を検討する。また、説明看板や案内冊子の充実、見学ルートの整備を行い関心を高める。 ○子どもたちの地域の文化財への理解を深めるため、学校と協働で体験学習会等を開催する。	

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度 事業名	担当課	事業の目的	R元年決算 額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元 評価 結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、 今後の事務局の取り組み
31	IV 地域の 特性を踏 まえた文 化財の保 存・継承 および活 用	文化財保存 推進事業	文化財課	市内にある国・県・市の指定文化財等に損傷・劣化がある場合には、その価値を維持しつつ修理・修復する。また、その周辺環境を整え保存環境を維持し、次世代へと継承する。	10,191,000	<p>市内にある指定文化財の所有者や管理者に対して、文化財の維持管理を目的とした経費の一部に対し補助金を交付し、指定文化財保存のための適切な環境を維持した。</p> <p>平成30年度の台風による被害に伴う修繕について、予算を繰り越して対応した。</p> <p>○事業対象文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物 白鬚神社本殿、若宮神社本殿、大田神社本殿、波爾布神社本殿(台風被害)</li> <li>・美術工芸品 宗正寺木造十一面観音坐像、称念寺木造薬師如来立像</li> <li>・史跡・名勝 鶯川四十八体仏、近藤重蔵の墓、分部歴代の墓、極楽寺庭園、旧秀隣寺庭園</li> </ul> <p>○繰越事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物 波爾布神社本殿(台風被害)、日吉二宮神社瑞垣(台風被害)</li> </ul>	<p>少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、文化財の所有・管理団体が弱体化し、その継承が困難になってきている。将来にわたり適切に維持管理していくためには、財政的・人的支援につて考慮する必要がある。</p>	A	<p>○次世代に継承すべき事業である。今後、更なる天候の悪化により被害が想定されるようなら、財源確保が重要となる。</p> <p>○保存継承の将来的な課題も含みつつも、文化財の修理、修復が100%されている現状は喜ばしいことです。今後の展望として、困難さを感じる場所ですが、文化財ボランティア隊的な有志の組織を地域で結成依頼を積極的に人脈をたどり図るのはどうでしょうか。</p> <p>○高島市の文化財は、市やその地域の宝としていつまでも大切に守り続けて行かなければならない。保存・管理が確実に継続できる財政的、人的仕組みづくりを強力に進めていただきたい。また、自分の地元にある文化財をより深く知り、守ろうという意識をできるだけ多くの人に醸成する働きかけが必要である。</p>	○文化財が確実に次世代に受け継がれるよう、所有者や管理者の方々、その価値に対する認識を共有しながら、維持・修理を支援するなど、適切な保存管理に努める。
32	III 地域の 特性を踏 まえた文 化財の保 存・継承 および活 用	市内遺跡発 掘調査等事 業	文化財課	個人住宅などの開発工事が、埋蔵文化財に影響を与えることに対して発掘調査を行い、その調査内容や出土品遺物を記録する。	1,333,802	<p>文化財保護法第93条に基づく届出に対し、「滋賀県における開発事業に伴う発掘調査等の取り扱い基準」に準じて以下のとおり対応した。</p> <p>○発掘調査・・・試掘調査9件 確認調査2件(建物の基礎構造や掘削深度により、埋蔵文化財に影響がある場合)</p> <p>○慎重工事・・・27件 (建物の基礎構造や掘削深度により、埋蔵文化財に影響がないことが明らかな場合の指示)</p> <p>○工事立会・・・5件</p> <p>発掘調査により記録化された調査内容は、出土遺物の洗浄や接合、実測図作成などの整理作業を行い、報告書刊行としてまとめた。</p>	<p>開発状況により発掘件数に変動があるため、同時に複数の現場に対応できる体制整備が必要である。</p>	A	<p>○後世に伝える重要な事業である。過去を掘り起こし、現在を知り、未来へとつなげるため必要である。</p> <p>○たくさんの案件に対しての適正な処理、報告書刊行など評価する。</p> <p>○今後も、これまでとおり適切な取り組みを進めていただきたい。</p>	○埋蔵文化財発掘の届出に対し、調査人員を確保しながら「発掘調査等の取り扱い基準」に従い適切に対応する。

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
33	IV 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	重要文化的景観を活かした観光振興事業	文化財課	国の重要文化的景観に選定されている3地域で、その特有の価値を活用した観光振興、地域活性化を図る。	10,364,860	<p>重要文化的景観に選定されている3地域で、それぞれ組織する「まちづくり協議会」に、地域住民の意見を反映した地域活性化および観光振興事業を委託するとともに、案内板作成のための資料提供やガイド学習会指導などの支援を行った。</p> <p>○海津・西浜・知内の水辺景観地区受入体制整備事業委託 3,131,480円 ・案内窓口の設置、普及事業の実施など ・見学者や観光者数 5,372人</p> <p>○針江・霜降の水辺景観地区受入体制整備事業委託 1,766,930円 ・見学ルートの整備、広報誌の作成など ・見学者や観光者数 3,960人</p> <p>○大溝の水辺景観受入体制整備委託 5,466,450円 ・案内窓口の設置、地域見学会の開催など ・見学者や観光客数 2,286人</p>	いずれの協議会も事業実施の主体となる人材が不足気味であるので、今後は組織の強化とともに、継続した活動ができる仕組みを行政と地域が連携して作り出す必要がある。	A	<p>○地域住民の意識の向上が必要であり、現状は希薄であると思われる。現在の協議会体制は成り立っているが、高齢化しているため今後の継承体制を整えるため検討が必要である。</p> <p>○期待の持てる嬉しい取り組みのように感じられる。まちづくり協議会の体制確立の課題点を検討し、継続性の高いものになるよう、支援していただきたい。</p> <p>○市民の認識は高く、いつまでも残していけるよう人材確保、体制づくりなど、3地域それぞれの課題と正対し、今後も地域と行政がよく連携して進めてもらいたい。観光客のみならず、例えば、大学の研究機関などとの連携といった新たな視点からのアプローチも検討していただきたい。</p>	<p>○3地域のまちづくり協議会については、引き続き支援と育成を進める。</p> <p>○各地域の景観の重要な構成要素等については、大学等と連携して調査を行い、適正な整備を進める。</p>
34	重要遺跡等維持管理事業(R元年度新規事業)	文化財課	朽木村井に所在する国指定名勝「朽木池の沢庭園」の価値を適切な形で後世に継承する。	2,522,008	<p>○基本設計作成業務 ・「名勝朽木池の沢庭園整備基本設計検討委員会」を設置し、6名(有識者4名、地元2名)を委員に委嘱した。 ・令和2年1月18日(第1回)、3月4日(第2回)検討委員会を開催。2回の検討会の指摘事項等を踏まえ、「名勝朽木池の沢庭園基本設計」を策定した。</p> <p>○環境整備事業 ・名勝朽木池の沢庭園内の風倒木、危険木を除去し、庭園の景観を維持、安全管理を行った。 ・風倒木伐採撤去業務:風倒木5本、9月2日～11日 ・かかり木伐採撤去業務:かかり木8本、3月18日～27日</p>	名勝庭園の景観維持および安全管理のため、恒常的な環境整備が必要となっている。今後は、中長期的な維持管理体制の構築が必要。	A	<p>○整備することは簡単、容易であるが、長期的な維持管理も含めての計画、支援体制の構築が必要であると考えます。</p> <p>○名勝の景観保全が進み、喜ばしい。今後のアプローチは地元住民を巻き込み進めていただき、景観保存・管理体制の仕組み、あわよくば観光的要素を含めて整えられていくようにと願う。ただ、地元の認識、関心度は今のところ薄いのが現状。今後は、中長期的維持に対する指標も加えていただき、評価すべきと考えます。</p> <p>○基本設計に沿って、着実に取り組み、景観保全、安全管理を進めていただきたい。</p>	<p>○地元委員を含む策定委員会で基本設計に従い、後年の維持管理を考慮しながら実施設計を策定する。併せて、周辺の遺跡などを含めた広域の観光ルートを想定し、今後の活用を見据えた整備を実施する。</p>	

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度 事業名	担当課	事業の目的	R元年決算 額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元 評価 結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、 今後の事務局の取り組み
35	IV 地域の 特性を踏 まえた文 化財の保 存・継承 および活 用	史跡清水山 城館跡保存 活用事業	文化財 課	国史跡に指定され ている清水山城館跡 の地形や城郭遺構を 見やすく整備し、来訪 者が安全に見学でき る場を整えるるとも に、山城遺構の周知 を図り、次世代に確 実に継承する。	1,270,051	公有化している史跡地について、適切に保存・活用していくために 間伐等の森林整備や除草作業を実施した。特に本史跡の散策の中 心となる登城路、西屋敷、東屋敷、主郭周辺での整備を実施し、史 跡地の適切な維持管理を行った。  地元の湖西中学校1年生の課外授業として、史跡見学に講師とし て随行し次世代への継承活動に取り組んだ。また、本史跡で活動を している市民団体と協力しながら、県内で毎年行われている「のろし 駅伝」(11月23日)に参加・協力した。	年々樹木が育 成・繁茂するため、 見学ルートについ ては定期的な環境 整備が必要であ る。  遺構の見学者 は、中高年層が多 く、年齢層に偏りが みられるため、幅 広い年代層への発 信が必要である。	A	○維持管理ができない状況に陥る恐れが あるのではないかと。保存会との意見交換も 必要ではないか。 ○保存活用に効果を上げ、評価したい。遺 構の顕在化が図られたことから、当時の山 城での戦う工夫などわかりやすく伝える企 画があれば、地元だけでなく広くアピールで きるのではないかと。歴史を読み解くことか ら、地域理解にもつながると期待する。 ○保存活用計画に沿って、着実に本事業を 進めていただきたい。県関係部局とは協議 を重ね、誰もが安全に本史跡に触れること ができるよう、整備を進めてもらいたい。	○史跡の保存・活用は、文化財 課の直営および、地元の清水山 城楽クラブと協働で行っており、 今後は周辺の文化財などとも関 連付けて、活用を図っていく。併 せて、森林整備については、県 森林部局と保安林等の取り扱い について協議し、適正に整備を 実施する。
36	地域資料 整備事業	文化財 課	各資料館、収蔵庫 の資料の整理を行う とともに、高島市文 化財保存活用地域計 画の策定を行い、市 内文化財の総合的な 保存・活用・発信を目 指す。	3,976,403	これまでの文化財の保存・活用にかかる取り組みや、策定した文 化財関係計画などを踏まえ、地域の文化財遺産を総合的に保存活 用し発信するため、市内の文化財の現状把握、調査、整理事業を 実施し、「高島市文化財保存活用地域計画」の策定準備を進めた。 策定2年目となる令和元年度においては、1年目の現状把握調査 で明らかになった課題を解決するため、指定文化財の台帳整備や 未指定文化財の現状把握調査および調査成果を反映した公開活 用事業を実施した。また、高島市文化財保存活用地域計画策定委 員会を開催し、計画の記載内容および項目の検討を行った。	民具や埋蔵文化 財などの地域資料 は、市内の3資料 館および2か所の 収蔵庫に収蔵して おり、今後は、市 内の文化財全体の 保存活用にかかる 計画策定と、その 公開活用等の計画 を視野に入れ継続 的な収蔵品整理・ 管理が必要である。	B	○パソコンや画面で見ると、実際に目で 見る教育が大事である。資料館整備が急 務である。 ○多くの収蔵資料の整理作業は、粛々と進 められ、併せて、公開活用事業等の展開も あり多世代の学びの良い機会となりました。 収蔵スペースを確保し、その保存・活用 に向けた具体的検討が進むことを期待す る。 ○実際に実物を見られる資料館は、大変 価値のある存在である。老朽化や収蔵ス ペースの不足など、様々な課題があるが、 資料保管活用について、市として今後の あり方を十分に検討し進めていく必要が ある。児童生徒にとっても貴重な見学場 所となっていることも踏まえ、全世代に 親しまれる資料館のあり方を追いま ねていただきたい。	○子ども達に対し、整理のでき た民具などを使った体験学習 を、学校と協働で積極的に進め る。 ○「文化財保存活用地域計画」 を策定した上で、保存活用およ び発信を行う。また、収蔵ス ペースの確保ができるよう検討す る。	

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
37	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ推進委員設置事業	市民スポーツ課	スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進のための連絡調整、スポーツ実技の指導や、スポーツに関する指導助言を行うスポーツ推進委員を委嘱し市のスポーツ振興、推進を図る。	1,755,691	<p>スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整や市民に対するスポーツの実技指導、指導助言を行うほか、スポーツイベントをはじめ、様々な活動を行った。</p> <p>○事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里湖で地域を結ぶウォーキング 451人 (7回/年 新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止)</li> <li>・市民体力測定 43人</li> <li>・出前講座 3回</li> </ul> <p>○研修会 高島市(2回)、滋賀県(3回)、近畿、全国 研修会計7回参加</p> <p>○スポーツ推進委員会定例会 11回/年</p>	<p>スポーツ推進委員の様々な活動を通じて、運動・スポーツの実施率の向上に向けた市民への働きかけの強化に取り組む必要がある。</p>	B	<p>○定例会議の出席率が悪く、向上させなければならない。推進委員すべての資質向上が必要である。地域に根ざした推進委員の確保、育成が必要。</p> <p>○市民にとって身近で取り組みやすい。健康維持にも寄与する事業で、良い活動を展開していると同様に評価する。継続してください。</p> <p>○各事業への参加数が伸び、定着してきているが、今後も確実に継続できるようにするために、よりよい内容・方法を普段に検討していただきたい。多くの市民が気軽に、安心して参加できるものでなければならぬが、スポーツ推進委員に過重に負担がかかるないようにする運営のあり方を検討する必要がある。</p>	<p>○スポーツ推進委員活動の充実や活性化について、推進委員との協議や、関係機関と連携するなかで、具体的に取り組んでいきたい。</p>
38	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ関係団体育成事業	市民スポーツ課	競技スポーツと生涯スポーツを統合的に推進し、地域住民がスポーツに親しみきっかけをつくとともに、青少年のスポーツ振興と健全育成を図る。	9,832,065	<p>関係団体に補助金を交付し、活動を支援することで市民のスポーツ推進を図った。</p> <p>【高島市スポーツ協会】 加盟団体 競技団体27団体、その他14団体 市内のアマチュアスポーツを統括する団体として、競技スポーツと生涯スポーツを統合的に推進した。</p> <p>【高島市スポーツ少年団】登録団体 35団体 青少年のスポーツ振興と健全育成、生涯スポーツの習慣化の観点から自主的かつ積極的重要な活動を行った。</p> <p>【地域スポーツ振興会】団体数 6団体 地域住民がスポーツに親しみきっかけづくりとして、中学校区単位で運動会やスポーツイベントを開催した。</p>	<p>・高島市スポーツ協会は、組織力を強化し、自主財源で運営できるように支援する必要がある。</p> <p>・高島市スポーツ少年団は、指導者の育成、また中学校の運動部との連携を強化する必要がある。</p> <p>・地域スポーツ振興会は、近年、地域の運動会等への参加者が減少していることから、地域住民が参加しやすい取組を検討する必要がある。</p>	B	<p>○少子高齢化により、参加人員の減少がみられ、推進体制の強化が求められる。中学校の部活動種目の減少、財源・指導者の問題があり、全般的な見直しが必要と考える。</p> <p>○スポーツ少年団活動において、青少年の健全育成に寄与いただいている。少子化の進行により様々な課題や部活との問題などが出ており、その都度対応が図られているところですが、難しさの中で、知恵を借り、取組を継続していただいていることに感謝する。また、地域の運動会等、天候に左右される活動は、中止となる事で機会をなくす方が多くなる。順延化を期待する。</p> <p>○各団体の活動を支える補助金の必要性は高い。スポーツ少年団については、子ども達の人間関係や体調面等、様々な点で起きている課題について学校との連携が必要である。高齢化が進む中、市民の健康や運動に対するニーズを的確につかみ、それに合った内容になるよう改善を図られたい。</p>	<p>○スポーツ関係団体は、人口減少や少子化・高齢化が進むなかで、活動が継続できるよう各団体が連携して協力できる環境づくりを進めます。また、中学校の部活動については、文部科学省から令和5年度以降、段階的に地域の働き方改革を踏まえた部活動改革が示されたことを踏まえて、今後は、関係団体や関係者、学校などの関係機関との協議を進めていく中で、それぞれの役割を果たしつつ、生涯スポーツ社会の実現を目指して全体の最適化が図れるよう努めていきたい。</p>

事務事業点検評価結果報告書

通番	方針	令和元年度事業名	担当課	事業の目的	R元年決算額(円)	令和元年度事業取り組み内容・成果	事業課題	R元評価結果	評価コメント(外部評価)	外部評価を受けて、今後の事務局の取り組み
39	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツツーリズム振興事業	市民スポーツ課	全国的なスポーツイベントを開催することにより、市外・県外からの誘客を促進し、市内経済への波及効果や地域活性化を図るとともに、市民にスポーツの魅力を発信し、スポーツに親しむ機会をつくる。	10,422,349	スポーツツーリズムの振興による地域活性化(交流人口の拡大や経済効果)と、市民の多様なスポーツの機会創出のため、トレイルランニング大会およびマラソン大会を開催。 【FAIRY TRAILびわ湖高島トレイルランニングinくつき】 補助金 800千円 実行委員会へ開催補助 参加者数 全国31都府県から826人が参加 (市内:13人、市外:813人) (スーパーロング 171人、ロング374人、ショート281人) 【びわ湖高島栗マラソン】 委託料 10,721千円 実行委員会へ委託 参加者数 全国23都道府県から1,832人が参加 (市内:441人、市外:1,391人) (ハーフ 848人、クォーター 543人、2km 441人)	スポーツツーリズムを通じた地域活性化と、多くの市民が参加できるスポーツイベントを地域住民の理解を得ながら安全に実施することが求められている。	B	○栗マラソンの実行委員や役員の負担が大きくなってきている。コースの設定で、地域住民の苦情があるため、今後、検討が必要である。 ○準備など、大変ご苦労があるかと思いますが、継続していただきたい。 ○認知度が高く、県外からの参加も多い事業である。高島市を広くPRする機会でもあるので、様々な課題に正対し、継続していただけるようにするための方策を検討していただきたい。その際には、運営に携わっておられる方々から、開催する上での課題を十分に聞き取り、その解決に尽力していただきたい。	○スポーツイベントの実施にあたっては、地域住民の理解を得ながら、安全対策を講じた上で実施するとともに、実行委員会を構成する関係者、関係団体と協議を重ねながら、本市をアピールする機会として、また市民がスポーツに親しむ機会として、より良い大会を目指して、取り組んでいきたい。
40		高島市民体育大会開催事業	市民スポーツ課	市内における競技スポーツと生涯スポーツを振興し、競技力の向上とスポーツを通じた市民の健康増進を図る。	845,467	豊かな活力のあるまちの実現を目指し、市民体育大会を実施した。 開催競技数 19競技 (スキー競技は、積雪不足のため中止) 参加人数 選手:1,331名、役員:281名、計:1,612名	参加人数が減少しているため、参加者の拡大を図る必要がある。	B	○参加を促す広報活動が十分に行われていないのではないかと考えます。 ○医療スタッフさんが、リハビリ的要素を加えた競技の紹介をされていたことがありますが、既存のスポーツばかりでない、このような様々な事由により多くの人が参加しやすいように生み出された平易な競技も加えていくことで拡大を図ることが期待できるのではないかと。市民体育大会は、競技者にとって目標となっていることから、継続実施をお願いします。 ○健康寿命が問われる中、スポーツに親しむ場をいかにして提供するか、どうすれば多くの市民がスポーツに関心をもち取り組むことができるかについて総合的に検討することが重要である。本大会に参加する方は、競技団体に所属している人がほとんどである。スポーツ人口の裾野を少しでも広げる方向で進めていただきたい。	○市民体育大会は、委託先である高島市スポーツ協会と連携を図りながら、オープン種目の導入など参加者の裾野を広げる取り組みを検討したい。